資料3-2

すみだ子育ち・子育て応援宣言

墨田区次世代育成支援行動計画

墨田区子ども・子育て支援事業計画

（平成２７年度～平成３１年度）

平　成　２　９　年　度　事　業　実　績

平　成　３　０　年　度　事　業　計　画

墨　　田　　区

つながる墨田区

～　目次　～

1　計画の期間……1
2　計画の位置づけ……1
3　事業数及び評価……1
4　計画に対する考え方……1
5　施策の体系……2
6　各事業の掲載……2
基本目標①　子どもの最善の利益を優先します……3
方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実……3
1　児童館事業◎……3
2　児童館等整備事業◎……4
3　学童クラブ◎★……4
4　学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保◎……4
5　高学年の放課後の居場所の確保◎……4
6　放課後子ども教室◎……5
7　放課後子ども総合プランの推進◎……6
8　公園再整備の計画的推進◎……7
9　墨田区の児童館のあり方の検討……7
１０　児童館・学童クラブ等職員の研修……8
１１　児童館・学童クラブ等の連絡協議会の設置……8
１２　「放課後子ども総合プラン運営委員会」の設置……8
１３　コミュニティ会館事業……9
１４　学校の校庭開放……9
１５　わんぱく天国……9
１６　農山村生活体験事業……10
１７　科学教室……10
１８　サブ・リーダー講習会……10
１９　ジュニア・リーダー研修会……10
２０　少年団体の育成……11
２１　若年者就職サポート事業……11
方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備……12
２２　国際理解教育の推進◎……12
２３　いじめ防止対策の推進◎……13
２４　特色ある学校づくり……14
２５　道徳教育の推進……15
２６　体験的な活動を取り入れた学習の展開……15
２７　人権教育……16
２８　帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導……16
２９　情報教育の推進……16
３０　学校運営連絡協議会の設置と運営……17
３１　学力向上「新すみだプラン」推進事業……17
３２　幼保小中一貫教育の推進……18
３３　区立学校の適正配置……18
３４　学校ＩＣＴ化の推進……19
３５　５０５０プログラム……19
３６　環境学習の支援……19
３７　環境体験学習……20
３８　資源循環学習……20
方向性（３）子どもの心とからだの健康づくりの促進……21
３９　幼稚園・小・中学校での食育の推進◎……21
４０　健康と体力向上の推進◎……22
４１　思春期相談……22
４２　エイズ及び性感染症等に関する性教育……23

４３　喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策 …… 23
４４　教育相談事業 …… 24
４５　スクールカウンセラーの配置…… 24
４６　スクールサポート事業…… 24
４７　ステップ学級…… 25
基本目標②　保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します …… 26
方向性（１）親と子の健康づくりの推進…… 26
４８　乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）◎★ …… 26
４９　小児医療体制の充実・確保◎ …… 27
５０　食育啓発・推進事業◎ …… 27
５１　親子健康手帳の交付 …… 28
５２　妊婦健康診査★ …… 28
５３　妊婦歯科健康診査事業…… 28
５４　乳児健康診査 …… 29
５５　１歳６か月児健康診査・３歳児健康診査…… 30
５６　育児相談・出張育児相談 …… 30
５７　アレルギー健診 …… 31
５８　歯科衛生相談 …… 32
５９　子どもの事故防止のための啓発活動の推進…… 32
６０　ぜん息児のための環境保健事業（機能訓練事業） …… 33
６１　子どもの予防接種…… 33
方向性（２）子育て支援サービスの充実 …… 34
６２　緊急一時保育◎★ …… 34
６３　一時保育◎★ …… 34
６４　ファミリー・サポート・センター事業◎★ …… 34
６５　子育てひろば事業◎★ …… 34
６６　いっしょに保育◎…… 35
６７　子育て安心ステーション事業◎ …… 35
６８　短期保育（ショートナースリー）★……35
６９　ショートステイ★ ……35
７０　トワイライトステイ★ ……35
７１　児童館・地域プラザでの乳幼児一時預かり★……35
７２　在宅子育てママ救急ショートサポート★ ……36
７３　つどいの広場・子育て広場★ ……37
７４　児童館の乳幼児事業★……38
７５　地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業 ……38
７６　児童養育家庭ホームヘルプサービス……38
７７　幼児の時間 ……38
７８　未就園児への開放広場 ……39
７９　ブックスタート ……39
方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上 ……40
８０　認定こども園の整備誘導◎★……40
８１　既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業◎★ ……40
８２　認可保育所の整備◎★……41
８３　認証保育所の認可保育所への移行支援◎★ ……41
８４　区立認可保育所改築計画◎ ……41
８５　延長保育◎★……42
８６　訪問型病後児保育◎★ ……42
８７　病児・病後児保育◎★……42
新規　保育所・幼稚園等における医療的ケア児の受け入れ対策◎……43
８８　「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施◎ ……43
８９　子ども主体の協同的な学びプロジェクト◎ ……43
９０　保育士の確保◎ ……44
９１　地域型保育事業（家庭的保育者（保育ママ））★ ……44
９２　地域型保育事業（小規模保育所等の整備）★……44
９３　家庭的保育事業の給食提供……44

９４　私立幼稚園の預かり保育★ …… 45
９５　区立認可保育所の民間活力の導入 …… 45
９６　認可保育所の遊具整備 …… 45
９７　休日保育 …… 45
９８　スポット延長保育 …… 46
９９　心理相談員の保育所等、学童クラブへの巡回 …… 46
１００　保育所保育料の適正化 …… 46
１０１　保育所等の福祉サービス第三者評価制度の推進 …… 47
１０２　子育て出前相談 …… 47
基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします …… 48
方向性（１）ひとり親家庭等への支援 …… 48
１０３　子ども医療費助成制度 …… 48
１０４　ひとり親家庭医療費助成制度 …… 48
１０５　区立幼稚園保育料の負担軽減について …… 48
１０６　私立幼稚園等園児の保護者への助成 …… 48
１０７　未熟児養育医療 …… 48
１０８　育成医療及び療養給付事業 …… 48
１０９　墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業 …… 49
１１０　母子・父子相談、女性相談、家庭相談 …… 49
１１１　女性のためのカウンセリング＆ＤＶ相談 …… 49
１１２　東京都母子及び父子福祉資金（技能習得資金）の貸付 …… 49
１１３　ひとり親家庭自立支援給付金事業 …… 49
１１４　ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業 …… 50
１１５　母子緊急一時保護事業 …… 50
１１６　母子生活支援施設 …… 50
方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援 …… 51
１１７　保育所における障害児保育◎ …… 51
１１８　学童クラブへの障害児の受け入れ◎ …… 51
１１９　障害（発達障害を含む）児の放課後対策◎ …… 51
１２０　経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施 …… 52
１２１　心身障害児（者）歯科相談等事業 …… 52
１２２　療育・訓練事業【障害者福 …… 52
１２３　幼稚園における障害児教育 …… 53
１２４　就学相談 …… 53
１２５　特別支援学級運営 …… 54
１２６　特別支援教育への対応 …… 54
１２７　交流教育・障害児理解教育の実施 …… 55
１２８　障害者（児）各種助成事業等 …… 55
１２９　学齢期障害児への移動支援サービス事業 …… 55
１３０　要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化◎ …… 56
１３１　養育支援訪問事業◎★ …… 57
１３２　社会的養護推進のための啓発強化 …… 57
１３３　虐待防止にむけた啓発活動の推進 …… 57
方向性（４）子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援 …… 58
１３４　認証保育所保育料負担軽減補助事業◎ …… 58
１３５　児童に関する各種手当の支給 …… 58
１３６　生活困窮者学習支援事業 …… 59
拡充　就学援助 …… 59
基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します …… 60
方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成 …… 60
１３７「すみだ家庭の日（毎月 25 日）」の普及と活用◎ …… 60
１３８　出産準備クラス・パパのための出産準備クラス …… 60
１３９　育児学級 …… 61
１４０　子育て講演会 …… 61
１４１　家庭教育学級 …… 61
１４２　自主グループ等への支援 …… 61

方向性（２）地域の子育て力と協働 …… 62
１４３　学校における地域人材の活用◎ …… 62
１４４　学校支援ネットワーク事業◎ …… 62
１４５　高齢者と園児のふれあい給食 …… 62
１４６　高齢者団体活動の支援 …… 63
１４７　いきいきプラザにおける交流事業 …… 63
１４８　次代に継ぐ平和のかたりべ事業 …… 63
１４９　高齢者とのコミュニケーション（講演会等）事業 …… 63
１５０　伝統文化等に触れ合う機会の提供 …… 64
１５１　青少年委員活動 …… 64
１５２　青少年育成委員会活動の支援 …… 64
１５３　地域の子育て支援・青少年育成団体の連携 …… 65
１５４　総合型地域スポーツクラブの活動支援 …… 65
１５５　町会、自治会・ＮＰＯ・ボランティア活動等地域活動の支援 …… 65
１５６　すみだ地域応援サイト「いっしょにネッと」の管理運営 …… 65
１５７　すみだ未来会議 …… 66
１５８　地域プラザ整備事業 …… 66
方向性（３）企業等の子育て力との協働 …… 67
１５９　次世代に対するものづくり人材の育成支援◎ …… 67
１６０　中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流 ◎ …… 67
１６１　職業体験事業 …… 68
方向性（４）個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築 …… 69
１６２　子育てサポーターの育成・活用◎ …… 69
１６３　地域子育て支援ネットワークの構築◎ …… 69
１６４　地域子育て支援拠点等における利用者支援事業◎★ …… 70
１６５　保育コンシェルジュ事業（利用者支援事業）◎★ …… 70
１６６　乳幼児子育て相談 …… 71
方向性（５）子どもの安全・安心を守るための環境の整備 …… 72
１６７　地域防犯対策◎ …… 72
１６８　安全・安心メール◎ …… 73
１６９　スクールゾーン育成事業 …… 73
１７０　セーフティ教室 …… 73
１７１　交通安全教室 …… 73
１７２　すみだこども１１０番 …… 74
１７３　緊急通報装置等の防犯設備 …… 74
１７４　防犯ブザーの貸与 …… 74
１７５　通学路防犯対策 …… 75
基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します …… 76
方向性（１）ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進 …… 76
１７６　ワーク・ライフ・バランス推進事業◎ …… 76
１７７　男性の育児参加にむけた意識啓発◎ …… 77
１７８　働く女性のための支援事業 …… 77
１７９　再就職支援のための事業 …… 78
１８０　男の生き方セミナー …… 78
１８１　すずかけ大学 …… 78
１８２　男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発 …… 79
１８３　子育て中の女性向け啓発事業 …… 79
方向性（２）子育てにやさしいまちづくりの推進 …… 80
１８４　赤ちゃん休けいスポット事業◎ …… 80
１８５　すみだ良質な集合住宅認定制度 …… 80
１８６　放置自転車対策 …… 81
１８７　交通バリアフリー事業 …… 81
１８８　道路バリアフリー事業 …… 81
１８９　公園等の出入口バリアフリー化 …… 82
１９０　公衆トイレ等のバリアフリー化 …… 82

１９１　区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備 …… 82
方向性（３）子育て家庭の視点に立った情報の発信 …… 83
１９２　子育て支援のための情報発信アプリの運用◎ …… 83
１９３83　子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用◎ …… 83
１９４　子育て支援情報の提供 …… 83
１９５　区報及び CATV による情報提供 …… 84
１９６　区ホームページ等の外国語版の作成 …… 84
１９７　いきいき子育てガイドブックの作成 …… 84

「墨田区次世代育成支援行動計画　墨田区子ども・子育て支援事業計画」概要

１　計画の期間

平成 27～31 年度

２　計画の位置づけ

次世代育成支援対策推進法（平成 17 年 4 月 1 日から 10 年間の時限立法）に基づき、平成 17 年 3 月に墨田区次世代育成支援行動計画平成 22 年 3 月に同後期行動計画を策定した。

同法が 10 年間延長されたことを受け、子ども・子育て支援法に基づく「墨田区子ども・子育て支援事業計画」に内包される計画として平成 27 年 3 月に本区の子ども・子育て支援の取組について定めた「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」を策定した。

平成 30 年 2 月、「墨田区次世代育成支援行動計画 墨田区子ども・子育て支援事業計画」が計画期間の中間年を迎えることから、子ども・子育て支援に関する施策を、より総合的かつ実効性を持って推進していくため、本計画策定後の人口動向や保育需要等の動向を踏まえつつ、計画の見直しを実施した。

３　事業数及び評価

評価 ／ 事業数	A	B	その他
掲載事業数 １９９	１９０	４	５

事業評価	内　容
A	計画どおりに進んでいる
B	計画に遅れが生じている
その他	計画の見直し等の必要が生じている

４　計画に対する考え方

平成 27 年度の「子ども・子育て支援新制度」開始に合わせ策定した本計画に基づき、妊娠・出産から育児まで切れ目のない支援や、地域のニーズを踏まえた質の高い学校教育・保育及び地域の子ども・子育て支援施策の充実に取組む。

あわせて、区が抱える待機児童問題、在宅子育て支援、放課後対策について重点的に検討し、「子どもと親と地域が共に育ち、子どもの利益を優先するまち　すみだ」に向けて、環境整備に取組む。

なお、各施策については、各主管課で明確な目標を見据えて取組むとともに、進捗状況を各年度で分析・評価し、内容と実態に乖離が生じた場合は計画を見直す。

５　「墨田区次世代育成支援行動計画　墨田区子ども・子育て支援計画」施策の体系

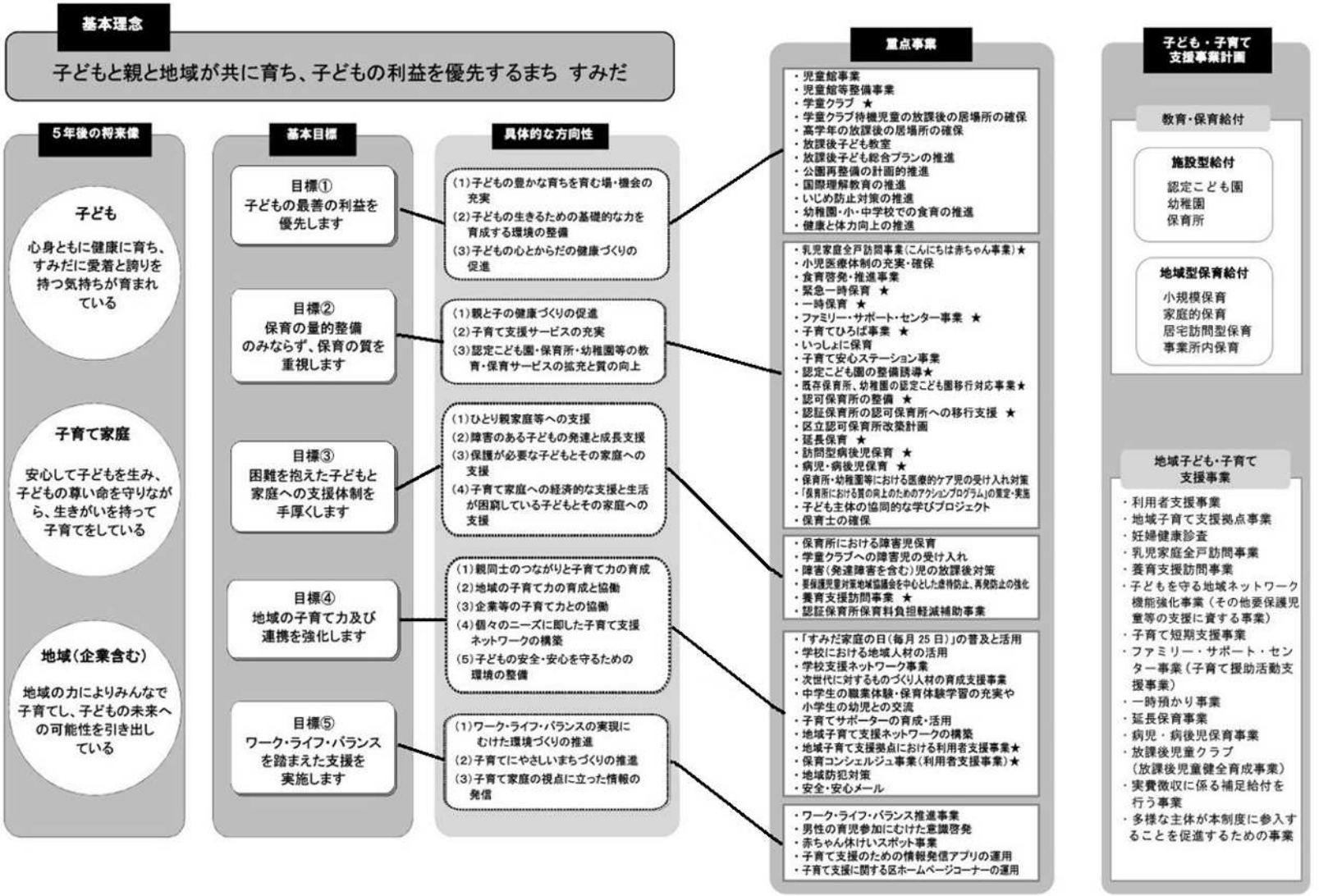

６　各事業の掲載

基本目標とその方向性の下に体系化された事業を、以下に掲載する。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１ 児童館事業◎【子育て政策課】	（中高生の居場所づくり） 多感な時期にある中高生の健全育成を図るため、地域の児童館を活用し、夜間利用の拡大を図ります。 （異年齢集団活動支援） 核家族が常態となっている中で、多様な人々との出会いの場を設け、役割分担に応じた幅広い年代層の交流を進めます。 （ボランティア活動体験等） さまざまな機会を提供して、地域外のキャンプ活動や農山村ボランティア体験などを通じた交流を進めます。 (子どもを取り巻く問題へのサポート機能の向上) 児童を取り巻くさまざまな問題を継続的に解決していく場を設けるとともに、他の関係機関との連携を図りながら、学校等への支援を行います。実施にあたっては、職員の基礎的技術（ソーシャルワーク・カウンセリング・コミュニティワーク）や児童館における質の向上を図ります。 （児童館のＰＲ等） 児童館まつりを開催し、地域の人との交流を図るとともに、児童館の活動を広く周知します。	全区立児童館（11館）で実施しました。	継続して実施します。	全区立児童館（11館）で実施 ・小学生：320,050 人 ・中学生：　33,232 人	A	継続して実施します。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
２ 児童館等整備事業◎【子育て政策課】	・老朽化が進んでいる施設から計画的に改修を実施します。 ・地域のニーズに対応した児童館等の整備を検討します。	―	施設の老朽化の度合いを調査のうえ、改修計画を策定し、順次改修を実施していきます。	東向島児童館トイレ改修設計・工事、江東橋児童館トイレ改修設計を実施。	A	江東橋児童館トイレ改修工事
３ 学童クラブ◎★【地域活動推進課、子育て政策課】	保護者の就労等により、放課後や学校休業日に家庭で子どもを保護・育成することができない場合に、小学校3年生（必要に応じて6年生）までを対象に、児童館等で実施する学童クラブで子どもを育成します。	・区立33か所 ・民設5か所 【子育て政策課】 児童館等で計29か所 【地域活動推進課】 コミュニティ会館3館で計4か所実施 【民設民営】 保育所等で5か所実施	・合計45か所に増やします。 ・開所時間や開所日数の拡充について、検討を行います。	区立 40 か所 民設 5 か所 【子育て政策課】 児童館等で計 36 か所 【地域活動推進課】 コミュニティ会館 2 館で計 4 か所実施 【民設民営】 保育所等で 5 か所実施	A	【子育て政策課】 児童館等で計38か所実施 【地域活動推進課】 コミュニティ会館2館で計４か所実施 【民設民営】 保育所等で5か所実施
４ 学童クラブ待機児童の放課後の居場所の確保◎【子育て政策課】	学童クラブ待機児童を対象とした「ランドセル預かり」事業等を全児童館で実施し、放課後の居場所を確保します。	―	全区立児童館（11館）で実施	区立の全児童館（11 館）で実施（ランドセル預かり登録人数 81 人）	A	全児童館(11館)で実施します。
５ 高学年の放課後の居場所の確保◎【子育て政策課】	学童クラブを卒室した小学校4年生以上の児童に対し、児童館において登録制を前提とした入館管理を実施し、放課後の居場所を提供するとともに、児童が自立できるよう、保護者と協力して支援していきます。	―	具体的な事業内容について検討し、実施していきます。	高学年の自立に向けた支援を各児童館で実施（登録者数 47 人）	A	・自立に向けた支援について、各児童館で実施します。 ・児童に合わせた対応をその都度検討していきます。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
６ 放課後子ども教室◎【地域教育支援課】	子どもたちの放課後における安全・安心な居場所づくりを目的とし、小学校内で地域の育成者等に見守られながら活動や遊びを実施します。また、異年齢児童や地域の方々と交流の場を提供します。	（放課後子ども教室） ・いきいきスクール型２校 ・校庭開放型　14校	・区内の全小学校（25校）での実施をめざします。 ・学童クラブ参加者も自由に本事業に参加できるようにします。 ・「放課後子ども総合プラン」を推進し、放課後において、すべての就学児童が安全・安心に過ごすことができる場の確保をしていきます。	放課後子ども教室 １９校（いきいきスクール３校）	A	・引続き、全校実施を目指し、保護者や地域住民と協働し、準備の整ったところから順次開設していきます。 ・「放課後子ども総合プラン」の推進については次項目を参照してください。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
７ 放課後子ども総合プランの推進◎【子育て政策課、地域教育支援課】	共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、次代を担う人材を育成するため、すべての就学児童が放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、一体型を中心とした学童クラブ及び放課後子ども教室の計画的な整備等を進めるとともに、相互の連携を図っていきます。	―	・一体型12か所、連携型13か所の整備をめざします。 ・放課後子ども総合プランについて、内容の充実を図ります。 ・学童クラブ支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが、共通プログラムを企画から運営まで連携して行います。 ・運営委員会において、情報を共有するとともに計画を立て、その進捗を管理します。	・一体型　９か所 ・連携型　１０か所	A	・学童クラブ支援員と放課後子ども教室のコーディネーターが連携して企画運営を行い、学童クラブ児童と放課後子ども教室児童がともに参加できる「共通プログラム」を４校で実施します。【地域教育支援課】 ・放課後子ども総合プランのさらなる推進に向け、引き続き、教育委員会と子育て政策課で調査・検討を行います。【地域教育支援課】

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
８ 公園再整備の計画的推進 ◎【都市整備課、道路公園課】	身近な憩いや遊びの場である公園を、利用者のニーズにあった機能にしていくため、計画的な再整備の推進を図ります。	堤通公園再整備基本設計	墨田区公園マスタープランに基づき、計画的な公園改修を行います。	【都市整備課】 ・隅田公園再整備実施設計を実施しました。 ・とらばし児童遊園再整備設計を実施しました。 ・ひいらぎ公園等整備工事を実施しました。 【道路公園課】 ・日進公園基本設計を実施しました。 ・曳舟さくら公園再整備工事を実施しました。 ・旧中川水辺公園照明灯設置工事を実施しました。 ・大横川親水公園基本設計を実施しました。	A	【都市整備課】 ・隅田公園再整備工事を実施します。 ・とらばし児童遊園再整備工事を実施します。 【道路公園課】 ・柳島児童遊園実施設計を実施します。 ・日進公園実施設計を実施します。 ・大横川親水公園実施設計を実施します。 ・くるみ児童遊園再整備工事を実施します。 ・旧中川水辺公園照明灯設置工事を実施します。 ・銅像堀公園及びこまどり児童遊園ボール遊び広場工事を実施します。
９ 墨田区の児童館のあり方の検討【子育て政策課】	・10年、20年先を見据えた墨田区児童館のあり方の指針を示すため、検討委員会等で構想策定を行います。 ・教育、児童福祉などの子育てや健全育成の関係者のほか、子ども・子育て会議委員から意見を聴取し、課題等に反映させます。	―	平成29年度に墨田区の児童館の機能・役割について整理し、そのビジョンを示します。	子ども・子育て会議の学齢ワーキンググループを中心に、児童館の機能・役割について整理し、今後の方向性を示しました。	A	公共施設マネジメント計画や放課後子ども総合プラン等関係する計画と調整しながら、児童館の方向性を具体化していく。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１０ 児童館・学童クラブ等職員の研修【地域活動推進課、子育て政策課】	・児童館、コミュニティ会館の各活動の充実を図り、地域の子どもの拠点となるようこれら職員の質の向上を図るため、研修を実施します。 ・学童クラブ指導員の研修による資格取得を促進します。	―	職員合同研修を年2回実施します。	職員合同研修を２回実施	A	民間の児童館・学童クラブも参加できる合同研修を実施します。
１１ 児童館・学童クラブ等の連絡協議会の設置【地域活動推進課、子育て政策課、子育て支援総合センター】	児童館・学童クラブ等の連絡協議会を設置し、学校連絡協議会、青少年育成委員会、要保護児童対策地域協議会等の既存の各組織との連携を図りつつ、情報交換や研修などを通じて、墨田区の子ども・子育て支援、健全育成の促進を図ります。	―	連絡協議会を設置し、連携を図ります。	・児童館及びコミュニティ会館長を中心にとした館長会を毎月実施 ・子ども・子育て会議学齢ワーキンググループを通して各組織と連携をとりました。	A	館長会のほか、民間の児童館・学童クラブも参加できる合同研修を実施し、情報交換の場を設けるとともに、引き続き子ども・子育て会議学齢ワーキンググループを通して各組織と連携をとります。
１２ 「放課後子ども総合プラン運営委員会」の設置【子育て政策課、地域教育支援課】	教育や福祉などの多様な機関と連携する「放課後子ども総合プラン運営委員会」が墨田区における総合的な放課後対策のあり方について十分な協議を行い、指針を示します。また、「総合教育会議」も活用していきます。	―	子ども・子育て会議学齢ワーキンググループにて、事業の推進に関する協議を行います。	子ども・子育て会議学齢ワーキンググループにおいて、事業の推進に関する協議を行うとともに、必要に応じて関係部署と協議を行いました。	A	継続して実施します。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１３ コミュニティ会館事業【地域活動推進課】	幼児、小学生及び中高生を対象にスポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を行います。	幼児、小・中学生を対象に、スポーツを通じた交流事業、文化を通じての交流事業、まつり・つどい事業等を全コミュニティ会館（３館）で実施しました。	指定管理者制度導入に伴い、以下のサービス等を提供し、事業の充実を図ります。 ・中高生の居場所づくり ・異年齢集団活動支援 ・ボランティア活動体験等 ・子どもを取り巻く問題へのサポート機能向上	全コミュニティ会館の指定管理者制度導入に伴い、各種交流事業の外、中高生対策事業、異年齢間交流事業、ボランティア活動体験などを行い、また、サポート体制の構築を全コミュニティ会館（3 館）で実施しました。	A	全コミュニティ会館において、より多年齢層間に渡る交流を目標とした事業展開や、サポート体制の拡充を図り、安心して利用が出来る『子どもの居場所』づくりを進めていきます。
１４ 学校の校庭開放【地域教育支援課】	子どもの遊び場を確保するため、区立小学校の校庭を原則として毎日曜日の午前9時から午後5時まで（10月～3月は午前10時から午後4時まで）開放します。	区立小学校11校で実施 ・開放日数 延358日 ・利用者数 延10,108人	学校の校庭開放事業から放課後子ども教室への移行を図ります。	区立小学校7校で実施 ・開放日数 延293日 ・利用者数 延 7,070 人	A	引続き放課後子ども教室への移行を図りつつ、実施していきます。
１５ わんぱく天国【地域教育支援課】	押上公園内にあり、わんぱく広場、わんぱく砦等子どもが自然にふれながら、のびのびと自由に冒険的な遊びができる場で、プレイリーダーが常駐しています。地域のボランティア団体の協力により、季節に応じたさまざまなイベントを行います。	利用者数 延34,309人	継続して実施します。	利用者数 延 38,835 人	A	継続して実施します。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１６ 農山村生活体験事業【地域教育支援課】	（山形県高畠町との交流） 夏休みに墨田区の小学生が自然体験教室として高畠町を訪問し、秋には高畠町の地域の人たちや子どもたちが墨田区を訪問します。 （こども自然体験） 平成24年度より実施。自然の中で小中学生の交流を図ることを目的とし、茨城県県北地域で実施しています。	・高畠町との交流 参加者数 墨田→高畠　：29人 高畠→墨田　：32人 ・こども自然体験 参加者数 40人	継続して実施します。	・高畠町との交流 参加者数 墨田→高畠：26 人 高畠→墨田：31 人 ・こども自然体験 参加者数 32 人	A	・山形県高畠町との交流を継続して実施します。 ・こども自然体験を継続して実施します。
１７ 科学教室【地域教育支援課】	小中学生を対象に、実験やフィールドワークを通して、環境問題、命の尊さを学習する科学教室を実施し、科学的能力の育成・向上を図ります。	参加者数 ・小学生　126人 ・中学生　27人	継続して実施します。		その他	※土曜授業の増加に伴い応募者数が減少する傾向にあるため「子どもすみだ博士セミナー」「親子で楽しむサイエンス教室」等代替事業に置き換えることとし本事業は平成27年度をもって廃止しました。
１８ サブ・リーダー講習会【地域教育支援課】	・夏期は、小学校5・6年生を対象に、子ども会等のグループ活動のリーダーとしての基礎的な知識や技術を習得します。 ・冬期は、小学校4～6年生を対象に、野外活動実習や宿泊研修を通し、自然との触れ合いや集団生活の楽しさを体験します。	参加者数 ・夏期　42人 ・冬期　61人	継続して実施します。	参加者数 ・夏期　50 人 ・冬期　69 人	A	継続して実施します。
１９ ジュニア・リーダー研修会【地域教育支援課】	青少年の健全育成及び子ども会の活性化を図るため、中学1年生から高校3年生までを対象に、研修会を通じて子ども会の行事の企画・運営の知識、レクリエーション指導の技術などを習得します。	・研修生数　49人 ・研修会実施　11回 ・指導実習　6回	継続して実施します。	・研修生数　61人 ・研修会実施　12回 ・指導実習　6 回	A	継続して実施します。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（１）子どもの豊かな育ちを育む場・機会の充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
２０ 少年団体の育成【地域教育支援課】	少年団体の自主的な活動に対し、必要に応じて専門的・技術的な助言等の援助を行うことにより、各少年団体の育成及び活動の充実を図ります。	墨田区少年団体連合会加盟団体数 90団体	継続して実施します。	墨田区少年団体連合会加盟団体数 78 団体	A	継続して実施します。
２１ 若年者就職サポート事業【経営支援課】	39歳以下の若年求職者を対象に個別キャリアカウンセリング、就職活動支援セミナー、高校生就労支援、企業見学会などを実施します。	・個別相談 537人 ・セミナー 18回　193人 ・高校生支援 2回　203人 ・企業見学会等 9回　62人	継続して実施します。	・個別相談 547人 ・スキルアップセミナー 6回　104人 ・高校生支援 2回　22人 ・シゴト発見イベント（企業見学会等） 9回　45人	A	対象を39歳以下の若年求職者からその親族と子育て世代等の女性まで拡充。 ・個別相談を毎週月曜日から金曜日、原則第２・４土曜日（祝日・年末年始除く）の13時から17時に実施。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
２２ 国際理解教育の推進◎【指導室】	国際社会の中で日本人として自覚をもち、世界の人々と文化を互いに理解し合い、交流できる資質を育てるため、外国人講師の派遣など、国際理解教育を推進します。	外国人講師を派遣しました。	・新学習指導要領に基づいて、英語教育の充実を図ります。 ・墨田区中学生海外派遣事業を実施し、ホームステイ等を通して、英語教育の学習成果を生かすとともに、国際社会で活躍できる人材を育成します。	外国人講師を派遣する時数を小学校３・４学年は年間 18 時間、５・６学年は年間 23 時間配置した。中学校は 27 時間とし、英語教育・国際理解の充実を図りました。 区立中学校２学年の生徒 20 名がオーストラリアを訪問し、ホストファミリー等と交流し英語力が向上しました。	A	外国語の教科の移行期間のため、外国人講師を派遣する時数を小学校５・６学年は、年間35時間に増加します。（全体授業時間は55時間） 区立中学校の海外派遣に向けて、事前研修では英語力を高める研修を充実する。また、ICT 機器のテレビ電話等を活用し、海外派遣生以外の生徒も現地校の生徒と交流します。 中学２年生を対象に東京グローバル・ゲートウェイに派遣し、英語の体験学習を行う。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
２３ いじめ防止対策の推進◎ 【庶務課、指導室】	「墨田区いじめ防止対策推進条例」に基づき、いじめ防止対策基本方針やプログラムを作成し、保護者、地域、事業者等の連携の下、地域社会全体でいじめの防止、早期発見、早期対応の取組を強化します。	―	いじめ防止対策を総合的・効果的に推進します。	・協議会や専門委員会を開催し、いじめについての現状や課題対策について議論しました。 ・「墨田区いじめ防止基本方針」の改定に伴い、「墨田区教育委員会いじめ防止プログラム」を改定しました。また、「墨田区いじめ対応マニュアル」を策定しました。 ・研修やいじめの授業(年間 3 回)、SC（スクールカウンセラー）による面談等を全小中学校で実施しました。 ・学校便り等に「すみだいじめ防止の日」を記載し、意識啓発を図りました。	A	「いじめに関する授業」、「いじめに関する研修」を年間３回全小・中学校で実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めます。 毎月10日を「すみだ　いじめ防止の日」とし、いじめ防止の啓発を図ります。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
２４ 特色ある学校づくり【指導室】	・各学校が地域や児童・生徒の実態に応じて展開している、特色ある学校づくりのための研究活動を推進します。 ・成果は地域に発表していきます。	・区立小学校　10校 ・区立中学校　4校 ・区立幼稚園　2園	内容について、より精選を図り、墨田区の課題に対応したものにし、取組の充実を図ります。	平成 30 年１月リバーサイドホールにて、各学校による特色ある学校づくり事業として、1 年間研究してきたテーマについて研究発表会を実施しました。内容は、新学習指導要領に明記された「主体的・対話的で深い学び」に関する授業改善、オリンピック・パラリンピック教育、国語科での「書く力」「読む力」、生活科・総合的な学習の時間での「思考力・表現力の育成」等、墨田区の課題に対応した内容としています。	A	引続き指定をした学校（園）は、今日的教育課題について特化した内容やそれぞれの学校における特色ある教育活動について実践・研究し、その成果を公開発表します。 ・区立小学校　10校 ・区立中学校　２校 ・区立幼稚園　１園

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
２５ 道徳教育の推進【指導室】	豊かな心をもち、人間としての生き方の自覚を促し、道徳性を身につけた児童・生徒を育成するための道徳教育を推進します。	全区立小・中学校で、道徳授業地区公開講座を開催しました。	・充実を図ります。 ・新学習指導要領に基づき、小学校は平成30年度中学校は平成31年度から、道徳の教科化をします。	全区立小中学校で、道徳授業地区公開講座を開催しました。	A	引続き家庭・学校・地域社会が一体となった道徳教育を推進するために道徳授業地区公開講座を実施し、全学校全学級において道徳の時間の公開をします。 また、今年度より小学校は道徳が教科化され、教科書を使用した授業となるため、道徳推進教師を中心に授業づくりや評価の研修を進めるとともに、指定教科書を使った実践事例を収集し、還元する。 中学校については、31年度の教科化に向けた研修を進めるとともに、都の指定校である道徳教育推進拠点校の成果を還元する。
２６ 体験的な活動を取り入れた学習の展開【学務課、指導室】	・児童・生徒の生きる力を育むため、総合的な学習の時間や道徳教育、特別活動等におけるボランティア活動や自然体験活動などを充実します。 ・移動教室や野外体験活動の充実を図ります。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	・宿泊を伴う移動教室や野外体験活動を実施し、充実を図りました。【学務課】 ・全区立小中学校にてボランティア活動や自然体験活動などを実施しました。【指導室】	A	・引続き全区立小・中学校で実施します。【学務課】 ・日光移動教室の充実を図るため、しおりの改訂を行います。【指導室】

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
２７ 人権教育【指導室】	同和問題の解決にあたるため、地域や学校の実態に即して、同和教育を中心に据えた人権教育の推進を図るとともに、あらゆる偏見や差別をなくす人権教育を推進します。	全区立小中学校・幼稚園で実施しました。	充実を図ります。	・全区立小中学校・幼稚園で実施しました。 ・小中学校で路上生活者への偏見・差別の解消を図る特別授業を年間 3 回、長期休業前に実施しました。	A	・引続き全区立小・中学校・幼稚園で実施します。 ・引続き小・中学校で路上生活者への偏見・差別の解消を図る特別授業を年間3回、長期休業前に実施します。
２８ 帰国・外国人等児童生徒のための日本語指導【指導室】	・帰国・外国人児童生徒のために、該当中学校に日本語指導の教師を加配し、日本語指導を行います。 ・錦糸小学校に墨田区帰国・外国人児童生徒学習支援教室（すみだ国際学習センター）を設置し、専門家が学校や社会生活への円滑な適応を図るとともに学習支援を行います。	２校で実施しました。	充実を図ります。	外国につながる児童生徒のために、通訳派遣やすみだ国際学習センターの通室等学習支援を図りました。 外国につながる児童が中学校に入学する際に、小学校での学習状況を確認できるシートを作成します。	A	通訳派遣登録者を拡充するとともに、引き続き、児童・生徒、保護者、学校のニーズに応じた派遣等を実施します。
２９ 情報教育の推進【指導室】	児童・生徒が主体的に情報を選択・活用する能力を育てるため、コンピュータを活用した教育やSNSの適正な利用等を推進します。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	情報機器を活用した授業づくりを推進しました。また、SNS の利用ルール化を学校教育の中で見直し、改善を図りました。	A	・引続き ICT を活用した授業改善を全校で実施します。 ・児童・生徒の一人一台の端末活用を見据えて、モデル校による活用・研究を行います。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
３０ 学校運営連絡協議会の設置と運営【指導室】	全学校に学校運営連絡協議会を設置し、学校の課題や教育効果を地域に発信するとともに、地域の意見を積極的に取り入れ、開かれた学校づくりを推進します。	教育委員と小学校・学校運営連絡協議会会長との懇談会を実施しました。	学校と地域との協働に向けた充実を図ります。	全区立小中学校・幼稚園で学校運営連絡協議会を設置し、年間 3 回以上実施しました。	A	引続き、区立全小・中学校、幼稚園で設置し、開かれた学校づくりを推進します。
３１ 学力向上「新すみだプラン」推進事業【すみだ教育研究所】	児童・生徒の学力向上に資するため、区で統一した「学習状況調査」を実施し、その結果を踏まえて各学校が自校の指導方法を見直すとともに、自校の児童・生徒の実態に応じた具体的な対応を図っていきます。	「墨田区学力向上３か年計画」に基づき、新たな学習状況調査結果の分析と提言を報告書として発行したほか、「放課後すみだ塾」、「すみだチャレンジ教室（長期休業中の補習教室）」など新規事業を実施し学力向上を図りました。	充実を図ります。	「墨田区学力向上 3 か年計画」に基づき、区の学習状況調査結果を分析し、その内容に基づいた公開授業を実施したうえで、報告書として発行しました。また、調査を基軸として、指導法の工夫改善を実施するとともに、復習を中心とした「ふりかえりシート」を活用しました。そのほか、放課後学習を小中学校全校で実施しました。	A	・「学習状況調査」の結果を踏まえて、各学校に対して授業改善に向けた具体的な方策を示すとともに、取組への補助などの支援を行います。 ・引続き「放課後の学習支援」、「すみだチャレンジ教室」等を実施し、確かな学力の定着を図ります。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
３２ 幼保小中一貫教育の推進【すみだ教育研究所】	子どもたちの健全育成や学力向上を図るため、幼稚園（保育所）、小学校、中学校の各課程への移行を円滑に接続し、子どもたち一人ひとりの発達に応じたきめ細かい教育を系統的・計画的に進めていきます。	「幼保小中一貫教育推進計画」に基づき、全区展開をスタート。一貫教育巡回指導員及び一貫教育推進員の配置による人的支援のほか、「幼保小中一貫教育フォーラム」を開催し、各ブロックの取組支援と推進を図りました。	新たな幼保小中一貫教育推進計画を策定して、内容の充実を図ります。	・計画の改定作業を行い「墨田区幼保小中一貫教育推進計画（平成 30 年度～平成 34 年度)」を作成しました。 ・全 10 ブロックで幼稚園・保育園・認定こども園・小学校・中学校の教員等が集まり、ブロックごとに年 2 回、幼保小中連絡協議会を開催しました。 ・「幼保小中一貫フォーラム」を実施し、保護者及び地域住民に対しても、幼保小中一貫教育の趣旨や取組を周知しました。	A	・「墨田区幼保小中一貫教育推進計画（平成３０年度～平成３４年度）」に基づき、引き続き、幼保小中連携体制を整備・充実させ、異校種への円滑な接続を図ります。 ・幼保小中一貫教育フォーラムの開催 ・小学校すたーとブックの配布 ・中学校入学プレブックの配布
３３ 区立学校の適正配置【庶務課】	少子化に伴う区立小中学校の小規模化とこれに伴う教育上の諸問題を解消するため、区立小中学校の統合による適正配置を行います。	吾嬬第一中学校と立花中学校を統合し、吾嬬立花中学校の開校に向け準備しました。「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」の見直しを行いました。	―		その他 （実績なし）	※平成25年9月に「新たな墨田区立学校適正配置等実施計画」の見直しを行い、予定していた学校統廃合の実施を見送りました。（計画終了）

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
３４ 学校ＩＣＴ化の推進【庶務課】	教職員に一人一台パソコンを整備するなど、校務事務の効率化を図るとともに、児童・生徒のさらなる学力向上や学習意欲の向上を図るため、電子黒板等のICT機器を活用した「だれもがわかる授業」を創出します。	校務支援システムの安定運用を図るとともに、電子黒板の研修を行うなど、教員の ICT 活用能力の向上を図りました。	校務支援システムの安定運用を図るとともに、コンテンツの充実のほか、教員の ICT 活用能力の向上や ICT を活用した授業改善を進めます。	・校務の情報化の推進 ・全小中学校に電子黒板、教員用タブレット、実物投影機（小学校のみ）を活用した授業の実現 ・ICT を活用した授業公開の実施	A	・引続き ICT を活用した授業改善を全校で実施します。 ・児童・生徒の一人一台の端末活用を見据えて、モデル校による活用・研究を行います。
３５ ５０５０プログラム【環境保全課】	学校内でのエネルギー使用量を減らす省エネ活動推進プログラムを実施します。	１校で実施しました。	区立小中学校2校を実施する予定です。	区立小学校２校で実施しました。それぞれの方法で、両校ともに平成 28 年度よりもエネルギー使用量を削減できた項目があったため、環境に供する物品を提供しました。	A	２校で実施予定です。
３６ 環境学習の支援【環境保全課】	環境学習のための冊子を作成し、配布します。	・自然生きものガイドマップは、全小学校へ配布しました。 ・子ども向け冊子「環境プログラムシリーズ」は、環境イベントや環境ふれあい館にて配布しました。	継続して実施します。	「すみだの自然と生きものガイドマップ」を増刷し、区立小学校３年生に配布しました。	A	・すみだの自然と生きものガイドマップを、自然観察会及び小学校３年生向けに配布します。 ・子ども向け冊子「環境プログラムシリーズ」は、イベント等で配布します。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（２）子どもの生きるための基礎的な力を育成する環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
３７ 環境体験学習【環境保全課】	雨水、リサイクル、省エネ、自然生態体系などの環境体験学習を実施します。	・自然観察会 ・ヤゴ救出作戦 ・緑と花の学習園でのインターンシップ受け入れ ・環境ふれあい館での環境体験学習 ・森林整備体験 ・エコライフ講座	・自然観察会　8回 ・ヤゴ救出作戦　17校（うち説明者派遣11校） ・ヤゴ生息作戦　7校 ・森林整備体験 植林及び間伐 定員15人 ・山の日イベント 定員15人 ・エコライフ講座　15回	・自然観察会 6テーマ　10回 延105人 ・ヤゴ救出作戦　17校（うち説明者派遣8校） ・ヤゴ生息作戦　7校 ・森林整備体験 植林　13人 山の日イベント　8人 丸太切り　20人 ・環境体験学習は、27年度環境ふれあい館閉館に伴い、区内各所で開催（延　5,048人、うち展示3,937人） ・エコライフ講座 延 271 人	A	・自然観察会 ・ヤゴ救出作戦 ・森林整備体験 ・エコライフ講座 ・環境体験学習 ・環境企画展示
３８ 資源循環学習【すみだ清掃事務所】	小学校4年生を対象にごみの分別、清掃車のしくみ、リサイクルなどについての体験学習を行います。	10校　810名参加	15校　900人	11 校　759 名参加	A	20校

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（３）子どもの心とからだの健康づくりの促進

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
３９ 幼稚園・小・中学校での食育の推進◎【学務課、指導室】	各区立幼稚園・小・中学校において、栄養教諭等が中心になって食育の充実を図ります。	給食時に子どもたちに栄養士が指導を行いました。食育リーフレットを作成しました。	栄養教諭（栄養士）や食育リーダーを中心に、区立幼稚園・小中学校における食育の推進を図ります。	・各区立幼稚園・小・中学校における食育の実践について、年度末に報告会を行い、実践報告書にまとめるとともに、各学校での取組を推進しました。【学務課】 ・各学校において、ふれあい給食等に取組みました。【学務課】 ・年３回食育研修会を行い、区立幼稚園、小・中学校の栄養士、食育リーダー等が参加しました。【指導室】	A	・栄養教諭を中心に、区立小・中学校における食育の推進を図ります。【学務課】 ・食育のテーマを各幼稚園、小・中学校に周知するとともに、昨年度の実践例も参考に、より充実した食育の取組に繋げていく。【指導室】

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（３）子どもの心とからだの健康づくりの促進　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況（平成 25 年度実績）	事業目標（平成 27～31 年度）	事業実績（平成 29 年度）	事業評価（平成 29 年度）	事業計画（平成 30 年度）
４０ 健康と体力向上の推進◎【指導室】	小中学校で体力テストを実施し、児童・生徒の体力の状況を把握します。また、健康と体力に関する冊子を作成し、学校での体力向上にむけた取組を推進していきます。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	・全小中学校において体力テストを実施し、小学校６年女子以外、全ての学年において、体力合計点が東京都の平均値を上回っています。 ・児童・生徒の体力テストの課題を把握し、教員の研究組織である体力向上プロジェクト検討委員会で補強運動や運動遊びの提案を行いました。 ・特色ある体力・運動能力向上の取組「一校（園）一取組」「一学級一実践」の充実を図ってきました。	A	・体力向上検討委員会が中心となり、体力テストのデータを分析し、「一校（園）一取組」「一学級一実践」を充実させます。 ・各校の体力向上プランを作成し、体力向上の充実を図ります。
４１ 思春期相談【本所保健センター】	不登校、ひきこもり、家庭内暴力、人間関係等の思春期における不安や悩みなどに関する思春期相談の充実を図ります。	・相談回数 24回　52人 ・思春期講演会 2回　延24人	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図ります。	区民及び関係機関への周知を図り、各事業の充実を図りました。 ・相談回数 24 回 37 人 ・思春期講演会 2 回 34 人	A	・相談回数　24回 ・思春期講演会　1回

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（３）子どもの心とからだの健康づくりの促進

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況（平成 25 年度実績）	事業目標（平成 27～31 年度）	事業実績（平成 29 年度）	事業評価（平成 29 年度）	事業計画（平成 30 年度）
４２ エイズ及び性感染症等に関する性教育【保健予防課】	・学齢期の子どもに、エイズ及び性感染症に対する正しい理解と感染を予防するための教育を推進します。 ・エイズ教育の基盤となる、人間尊重や男女平等の精神に基づく性教育の一層の充実を図ります。	エイズ教育の参考としてもらうため、養護教諭を対象に中学校保健部会の研修会として講演会を実施しました。（8月27日：10名）	講演会に参加した保育園及び教育委員会事務局等の職員を通じ、子どもへのエイズ・性感染症のまん延防止、患者・感染者に対する理解と予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。	エイズ等の感染症に対する理解を深め適切な対応や支援を行うことを目的として、介護保険事業者を対象に講演会を開催しました（平成 29 年 11 月 開 催 183 名）。	A	エイズ・性感染症のまん延防止、患者・感染者に対する理解と予防に関する正しい知識の普及啓発を図ります。
４３ 喫煙、飲酒、薬物乱用等への対策【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、指導室】	・学齢期の子どもの喫煙、飲酒、薬物乱用等の健康阻害行動に対する正しい理解と問題行動の改善を図るため、多様な機会を通じて啓発活動を推進します。 ・東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会が、学校や地域団体等へ出向き薬物乱用についての講義を実施し、また中学生を対象に薬物乱用防止ポスター・標語を募集し表彰を行います。区は同協議会を支援し、薬物乱用防止の啓発事業を推進します。	・小学校5年生または6年生を対象とし、たばこに関するリーフレットを配布しました。 （薬物乱用防止ポスター・標語の応募数） ・ポスター　178点 ・標語　785点 ・薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)は、全小・中学校で実施しました。	小中学校へたばこの害についてのリーフレットを配布し、未成年者への喫煙防止対策を推進します。また、学校との連携、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会への支援を進め、啓発の充実を図ります。	区立小学校高学年に対し、たばこ関するリーフレットを配布しました。また、がん教育モデル授業の中でも、たばこの影響について学習の機会を設けました。 ・薬物乱用防止の啓発事業(セーフティ教室等)を小中学校で実施	A	・小学校へたばこの害についてのリーフレットを配布し、未成年者への喫煙防止対策を推進します。 ・学校との連携、東京都薬物乱用防止推進墨田地区協議会への支援を進め、啓発の充実を図ります。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（３）子どもの心とからだの健康づくりの促進　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
４４ 教育相談事業【すみだ教育研究所】	教育上の諸問題の相談（ひきこもり・不登校・暴力等）、親子間の問題の相談、子ども自身の悩み事の相談に対応します。	来室相談件数　110件	継続して実施します。	個別事案に応じた相談について、臨床心理士等が適切に対応しました。 ・相談登録件数 169 件 ・終結件数　60 件 （終結率：35.5%）	A	継続して実施します。
４５ スクールカウンセラーの配置【指導室】	小中学校にスクールカウンセラー（SC）を配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決及び学校内の教育相談体制等の充実を図ります。	・区立小学校　25校 ・区立中学校　10校	継続して実施します。	ＳＣによる相談は、小学校 30,694 件、中学校 11,578 件、合計 42,272 件の相談がありました。	A	全小・中学校に都費ＳＣを配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善・解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ります。
４６ スクールサポート事業【指導室】	すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携の下、不登校や課題のある児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や保護者及び学校への援助を行います。	相談件数　計532件	継続して実施します。	すみだスクールサポートセンターにて、指導員が各種の相談に対応し、学校・家庭・関係機関の連携の下、不登校や課題のある児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行いました。（相談件数：1,241件）	A	すみだスクールサポートセンターに派遣指導員を配置し、学校・家庭・関係機関の連携のもと、不登校や問題を起こす児童・生徒の学習指導、生活指導、教育相談等の支援や、保護者及び学校への援助を行います。

基本目標①　子どもの最善の利益を優先します

方向性（３）子どもの心とからだの健康づくりの促進

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
４７ ステップ学級【指導室】	さまざまな理由により長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。	通級児童・生徒数34人	継続して実施します。	長期間学校を欠席している児童・生徒が、学習や体験活動を通して学校復帰をめざして指導・援助を行いました。34名が通級し、27名が学校復帰（進学含む）しました。	A	長期間学校を欠席している児童・生徒に対し、学校への復帰ができるよう、相談活動や学習指導を行います。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（１）親と子の健康づくりの推進

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
４８ 乳児家庭全戸訪問事業 （こんにちは赤ちゃん事業） ◎★【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター】	・新生児及び生後120日以内の乳児に対して、訪問により発育、栄養、生活環境等の育児指導を行います。 ・障害の早期発見・早期対応だけでなく、育児不安の解消や虐待の未然防止・早期発見に努めます。	指導件数 ・新生児訪問 1,863人 ・未熟児訪問 25人 ・乳児訪問 75人 ・妊産婦訪問 264人	訪問率100%を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図ります。	・訪問率：94.7% ・訪問件数：2,417 件 ・乳児健診対象者数 2,553 人 （電話や手紙でも訪問約束ができない場合は、直接家庭訪問をします。不在の場合は、2 か月児学級、育児相談、乳児健診などさまざまな事業を通じて経過を把握しています。） 指導件数（延） 【向島保健センター】 ・新生児訪問 968 人 ・未熟児訪問 24 人 ・乳児訪問 52 人 ・妊産婦訪問 156 人 【本所保健センター】 ・新生児訪問 1,449 人 ・未熟児訪問 26 人 ・乳児訪問 86 人 ・妊産婦訪問 277 人	A	訪問率100%を目標にし、病院や産院との連携を強化し、訪問指導の充実を図ります。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（１）親と子の健康づくりの推進

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
４９ 小児医療体制の充実・確保◎【保健計画課】	・祝日、日曜日及び年末・年始の午前9時から午後9時30分まで、墨田区休日応急診療所（すみだ福祉保健センター内）を開設し、内科・小児科の応急診療に対応します。 ・平日の夜間（午後7時から午後9時45分まで）、すみだ平日夜間救急こどもクリニック（同愛記念病院1階救急外来内）において、小児専門の初期救急診療を行います。	墨田区休日応急診療所 ・診療日数 71 日 ・小児科受診者数 2,748 人 小児初期救急平日夜間診療 ・診療日数 243日 ・受診者数 570人	一層の周知と充実を図ります。	墨田区休日応急診療所 ・診療日数 72 日 ・小児科受診者 3,099 人 小児初期救急平日夜間診療 ・診療日数 244 日 ・受診者数 685 人	A	墨田区休日応急診療所 ・診療日数 73日 小児初期救急平日夜間診療 ・診療日数 244 日
５０ 食育啓発・推進事業◎【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子ども施設課】	・次世代の命を育む妊婦に、必要な栄養の知識を普及するため、出産準備クラスの際に、妊娠中の食事についての講義を行い、望ましい食習慣を身につけるための指導を行います。 ・乳幼児から望ましい食生活を身につけることができるよう、健診時等に集団及び個別の食育（栄養指導）を行い、情報・知識の普及を図ります。 ・保育園の園児に対し、豊かな食の体験を通して食育を行います。 ・墨田区食育推進計画に基づき、区民・民間団体等の主体的な活動と地域の特性を生かした総合的な食育を推進し、区民・地域団体・NPO・企業・区の協働による食育の普及啓発を図ります。 ・地域団体「すみだ食育goodネット」との協働で、食育推進のためのネットワークづくりと地域における食育力の向上を図ります。	出産準備クラスの食育 20回 182人 こども料理教室 1回9組18人 食育イベント（６月） 「手間かけて すみだ食育てんこもり2013」 参加者 4,970人 食育シンポジウム 参加者 211人 すみだ食育推進リーダー育成講習会 修了生 19人 親子食育講座 1回 50組 保育園の食育 野菜の栽培、調理保育等全園で実施	充実を図ります。 （区民、地域団体、事業者、NPO、企業、大学、区等の関係者による協働のネットワークの構築により、食育に関する情報を共有し、協創の食育活動を推進します。）	出産準備クラスの食育 21 回 228 人 こども料理教室 1 回 12 組 25 人 食育イベント ・すみだ食育フェス 2017 参加者 22,570 人 ・食育シンポジウム 参加者 336 人 ・地産都消プロジェクト 参加者 49 人 保育園の食育 野菜の栽培、調理保育等を全園で実施	A	【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター】 出産準備クラスの食育 21回 こども料理教室 1回 食育イベント ・すみだ食育フェス2018「食育でみんながつくる 笑顔の環」開催に参加 ・地産都消プロジェクト ・食育シンポジウム 【区立保育園】 （保育園の食育） 野菜の栽培、収穫、調理保育等全園で実施。 保護者へ「食」の大切さを周知し食育を推進する。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（１）親と子の健康づくりの推進

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
５１ 親子健康手帳の交付【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター、子育て支援総合センター】	親子健康手帳の内容の充実と活用の推進を図り、安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えることができるよう支援します。	親子健康手帳交付数 2,609件	継続して実施します。	親子健康手帳交付数 2,968 件	A	継続して実施します。
５２ 妊婦健康診査★【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター】	妊娠・出産に影響を及ぼす異常、妊娠に付随して起こる異常の有無を早期に発見し、 適切な指導を行い、母体の健康保持と胎児の順調な発育を図るため、妊娠中に健診を実施します。	妊婦健康診査受診数 ・1回目 2,316人 ・2回目～14回目 延べ22,499人	さらに受診を喚起し、妊娠中の健康管理を促します。	妊婦健康診査受診数 ・1 回目 2,709 人 ・2 回目～14 回目 延 26,765 人	A	継続して実施します。
５３ 妊婦歯科健康診査事業【保健計画課】	・妊産婦の歯と口の健康の保持増進と、胎児の健全な発育を図るために妊産婦を対象に歯科健康診査を実施します。 ・回数は、産前あるいは産後1年以内に1回、区が発行する「妊産婦歯科健康診査票」を持参し、区内の歯科医療機関で受診します。	受診者数 741人 受診率 29.4%	受診者数の増加と事業の充実を図ります。	受診者数 967 人 （受診率 33.6%）	A	継続して実施します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（１）親と子の健康づくりの推進

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
５４ 乳児健康診査【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター】	・乳児の健康の保持や増進を図るため、乳児健康診査を実施します。 ・生後3・4か月児は保健センターで、6・9か月児は医療機関において健診を行います。 ・産後うつのスクリーニング検査を実施し、必要に応じて専門相談を行います。	3・4か月児健診 ・受診者数 2,107人 ・受診率 98.4% 6か月児健診 ・受診者数 1,905人 ・受診率 89.0% 9か月児健診 ・受診者数 1,837人 ・受診率 85.8%	・受診を喚起します。 ・産後うつの早期発見・予防をめざします。	3・4 か月児健診 【向島保健センター】 受診者数 1003 人 （受診率 97.5%） 【本所保健センター】 受診者数 1,442 人 （受診率 94.6%） 6 か月児健診 受診者数 2,307 人 （受診率 90.4%） 9 か月児健診 受診者数 2,172 人 （受診率 85.1%）	A	３～４か月児健診 【向島保健センター】 36回 【本所保健センター】 36回 6か月児・9か月児検診 医療機関において実施

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（１）親と子の健康づくりの推進

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
５５ １歳６か月児健康診査・３歳児健康診査【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター】	・身体面、行動面、心理面、歯科等の健康診査と指導を行います。 ・孤立していたり、親のメンタル面に問題がある場合は、他機関と連携してフォロー　を行います。	１歳６か月児健診（医療機関委託分） ・受診者数 1,828人 ・受診率 92.0% 3歳児健診 ・受診者数 1,798人 ・受診率 93.4%	受診を喚起します。	1歳6か月児健診 【向島保健センター】 受診者数914人 （受診率 93.4%） 【本所保健センター】 受診者数1,231人 （受診率 94.2%） 3歳児健診 【向島保健センター】 受診者数899人 （受診率96.4%） 【本所保健センター】 受診者数1,089人 （受診率95.9%） 1歳6か月児健診 （医療機関委託分） 受診者数 2,110人 （受診率92.3%）	A	1歳6か月児健診 ・内科健診を医療機関において実施 ・内科健診以外を両保健センターで実施 【向島保健センター】 24回 【本所保健センター】 30回 3歳児健診 【向島保健センター】 24回 【本所保健センター】 24回
５６ 育児相談・出張育児相談【向島保健センター、本所保健センター】	保健センター・児童館・子育てひろばで、保健師が出張相談を行います。必要に応じて、栄養相談、健康教育も実施します。	保健センター内育児相談 【本所保健センター】 年12回360組 【向島保健センター】 年20回979組 出張育児相談 【本所保健センター】 ７か所48回1,301組 【向島保健センター】 ７か所29回348組	関係機関との連携を図り、相談内容の充実を図ります。	保健センター内育児相談 【向島保健センター】 年 21 回 【本所保健センター】 年 12 回	A	育児相談 【本所保健センター】 年12回 【向島保健センター】 年22回

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（１）親と子の健康づくりの推進

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
５７ アレルギー健診【向島保健センター、本所保健センター】	・乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診、育児相談の結果において、必要と認められた乳幼児を対象に、アレルギー健診を実施します。 ・適切な指導を行うことで、気管支ぜん息などのアレルギー性疾患発症の未然予防を図ります。 ・必要に応じ相談を行います。	アレルギー健診 【本所保健センター】 12回受診者数37人 【向島保健センター】 12回受診者数33人 アレルギー教室 【本所保健センター】 年1回2日制 相談者数16人 【向島保健センター】 年1回2回制 受診者数 37人	アレルギー性疾患についての知識を普及し、予防に努めます。	【向島保健センター】 12 回 受診者数 26 人 【本所保健センター】 11 回 受診者数 38 人	A	アレルギー健診 【本所保健センター】 12回 【向島保健センター】 12回

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（１）親と子の健康づくりの推進

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
５８ 歯科衛生相談【向島保健センター、本所保健センター】	保健センターの歯科衛生相談室において、歯みがき教室、定期歯科健診、歯科予防処置を実施し、歯科保健思想の普及と歯科疾患の予防に努めます。	歯みがき教室 108回 1,350人 定期歯科健診 72回 1,890人 予防処置 231回 1,863人 保健指導 1,890人	継続して実施します。	歯みがき教室 【向島保健センター】 48 回 442 人 【本所保健センター】 60 回 684 人 定期歯科健診 【向島保健センター】 36 回 533 人 【本所保健センター】 36 回 665 人 予防処置 【向島保健センター】 106 回 717 人 【本所保健センター】 119 回 963 人 保健指導 【向島保健センター】 533 人 【本所保健センター】 665 人	A	歯みがき教室 108回 定期歯科健診 72回 予防処置 231回 保健指導 1,200人
５９ 子どもの事故防止のための啓発活動の推進【向島保健センター、本所保健センター】	・誤飲、転落・転倒、やけど等子どもの事故防止対策を推進するため、相談体制を整備します。 ・乳児健診等の機会を通じて、SIDS（乳幼児突然死症候群）を含めた事故に関する知識の普及・啓発活動を推進します。	各健診や育児相談、出張育児相談や育児学級の場で啓発を実施しました。	パネル展示、チラシ配布等の充実を図ります。	各健診や育児相談、育児学級の場で啓発を実施しました。	A	各健診や育児相談、育児学級の場で啓発を実施します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（１）親と子の健康づくりの推進

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
６０ ぜん息児のための環境保健事業（機能訓練事業） 【保健計画課】	ぜん息児のための水泳教室、音楽療法教室、サマーキャンプ、食物アレルギー講演会を実施します。	・水泳教室 5日 延53人 ・音楽療法教室 4日 延13人 ・サマーキャンプ 参加者数 26人	ぜん息児のぜん息症状の改善と健康管理を図ります。	・水泳教室 10 日間 延 174 人 ・音楽教室 2 日間 延 18 人 ・サマーキャンプ（デイキャンプ） 参加者数 3 日間延 24 人 ・アレルギー講演会 2 回 11 組	A	・水泳教室 10回 ・音楽療法教室 4回 ・アレルギー講演会 2回 ・デイキャンプ 3回
６１ 子どもの予防接種【保健予防課、向島保健センター、本所保健センター】	・ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ、麻しん、風しん、日本脳炎、結核、Hib感染症、肺炎球菌感染症、ヒトパピローマウイルス感染症、水痘の発生及びまん延防止のため、これら疾病に対して免疫効果を獲得させるためワクチンを対象者に接種します。 ・任意予防接種として、定期予防接種対象期間外の麻しん及び風しん予防接種の費用助成制度を実施しています。	・ヒブ 9,009人 ・小児用肺炎球菌 8,976人 ・DPT 2,045人 ・DT 736人 ・不活化ポリオ 2,537人 ・四種混合 6,421人 ・BCG 1,971人 ・MR 3,616人 ・麻しん 0人 ・風しん 1人 ・日本脳炎 6,671人 ・子宮頸がん予防158人	ヒブ・肺炎球菌・B型肝炎・DT（二種混合）・不活化ポリオ・四種混合・BCG・MR（麻しん・風しん）・水痘・日本脳炎・子宮頸がん予防の定期予防接種及び麻しん・風しんの任意予防接種を実施します。	・ヒブ 9,900 人 ・小児用肺炎球菌 9,922 人 ・Ｂ型肝炎 7,456 人 ・ＤＴ 1,047 人 ・不活化ポリオ 58 人 ・四種混合 9,783 人 ・ＢＣＧ 2,488 人 ・ＭＲ 3,961 人 ・水痘 4,392 人 ・日本脳炎 7,660 人 ・子宮頸がん予防 7 人 ・麻しん 0 人 ・風しん 0 人	A	予防接種法に基づき適切に実施します。

基本目標②　保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（２）子育て支援サービスの充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
６２ 緊急一時保育◎★【子育て支援総合センター】	保護者の病気や出産等により、緊急的に保育を必要とする子どもを、緊急一時保育枠を設けた保育所や保育所の定員の空きを利用して保育します。	・利用者数　114人 ・利用日数 延2,002日	充実を図ります。	・利用者数　128 人 ・利用日数延 2,057 日	A	必要とする家庭が利用できるよう調整します。
６３ 一時保育◎★【子ども施設課、子育て支援総合センター】	保護者の都合や育児疲れの解消・リフレッシュ、短時間勤務等により、保護者が一時的に保育できない場合に保育します。	・利用者数 合計4,105人 ・新たに私立認可保育所2園（両国・なかよし保育園、墨田みどり保育園）で実施しました。	充実を図ります。	利用者数 ・公設民営３園 延 2,771 人 ・両国子育てひろば 延 580 人	A	引続き実施します。
６４ ファミリー・サポート・センター事業◎★【子育て支援総合センター】	区民による会員制の組織をつくり、区民の相互援助活動により、保育所の送り迎え、一時的な保育等を行います。	１か所で実施 ・ファミリー会員　293人 ・サポート会員　108人 ・両方会員　5人 ・活動件数　4,555件	サポートに係る人材・サービスの活用促進を図ります。	１か所で実施 ・ファミリー会員　926 人 ・サポート会員　141 人 ・両方会員　9 人 ・活動件数　5,628 件	A	集中講座の休日開催や託児等、受講しやすい環境整備を行い、サポート会員の増加を図ります。
６５ 子育てひろば事業◎★【子育て政策課、子育て支援総合センター】	・地域の子育て家庭支援のために、子育てひろば（両国・文花）、児童館等で、子ども同士、親同士の交流や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。 ・子育ての地域拠点の機能を強化するために、子育てひろばにかかわるネットワークの強化を図ります。 ・利用者が主体的に居場所づくりにかかわれるよう、利用者が事業企画することを段階的に支援できるプログラムやメニューを作成し、その利用を促すイベント等を実施します。	・子育てひろば：2か所 両国子育てひろば 利用者数　28,788人 文花子育てひろば 利用者数　28,618人 ・全区立児童館（11館）で実施	充実を図ります。	・子育てひろば：2 か所 両国子育てひろば 利用者数　37,988 人 相談件数　520 件 文花子育てひろば 利用者数　32,690 人 相談件数　849 件 ・全区立児童館（11館）で実施 （幼児来館者　利用者数 69,068 人　相談件数 1,987 件）	A	・子育て親子の交流の場の提供と交流の促進 ・育児講座等の啓発活動 ・子育て支援サービス情報の提供 ・出張ひろば等の地域支援活動 ・子育て相談と援助の実施

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（２）子育て支援サービスの充実

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
６６ いっしょに保育◎【子育て支援総合センター】	在宅で子育てをしている保護者の自宅に保育士が直接訪問し、親子のふれあい遊びを実施しながら、保育指導をしたり、子育ての悩みや相談に応じます。	・21年度 5件 ・22年度 22件 ・23年度 28件 ・24年度 18件 ・25年度 17件	周知・充実を図ります。	利用件数 延 52 件	A	出産準備クラス等での周知を図ります。
６７ 子育て安心ステーション事業◎【子ども施設課】	在宅で子育てをしている保護者の育児不安等を解消するため、認可保育所等で育児相談などを実施します。	・登録数 185件	継続して実施します。	登録数 ２９１件	A	昨年に引き続き、２園まで登録可能。周知・充実を図ります。
６８ 短期保育（ショートナースリー）★【子育て支援総合センター】	短期の仕事や通院などで保護者が一時的に保育できない場合に、私立保育所の定員の空きを利用して短期間保育します。	・利用者数 1人 ・利用日数 7日	継続して実施する。	・利用者数 延 13 人 ・利用日数 延 82 日	A	必要とする家庭が利用できるよう調整します。
６９ ショートステイ★【子育て支援総合センター】	保護者の疾病や出産、育児疲れ等により、家庭で子どもを養育できない場合に、7日間を上限として保育します。	・利用件数 5件 ・利用日数 延24日	継続して実施します。	・利用件数 延 17 件 ・利用日数 延 92 日	A	必要とする家庭が利用できるよう調整します。
７０ トワイライトステイ★【子育て支援総合センター】	保護者が仕事その他の理由により、平日の夜間等不在になり、家庭において児童を養育することが困難となった場合やその他の緊急の場合において、その児童を実施施設にて保護し、生活指導、食事の提供等を行います。	検討	検討します。	事業実施及び実施施設等を含めて、研究していきます。	A	検討します。
７１ 児童館・地域プラザでの乳幼児一時預かり★【子育て政策課、子育て支援総合センター】	用事等で、子どもを少しの間預けたいときに、児童館等で一時預かりを行います。	６館で実施	充実を図ります。	・利用者数 256 人 ・利用時間数 885 時間	A	充実を図ります。

基本目標②　保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（２）子育て支援サービスの充実　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
７２ 在宅子育てママ救急ショートサポート★【子育て支援総合センター】	自宅で子育てをする保護者が体調不良等により養育が困難になった場合、子育て支援員が保護者の自宅を訪問し、子どもを保育します。	・利用件数　495件 ・利用時間 1,367.5時間	継続して実施します。	・利用件数延 1,073 件 ・利用時間 延 3,317,5 時間	A	出産準備クラス、こみかんたいむ等で、さらなる周知を図ります。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（２）子育て支援サービスの充実

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況（平成 25 年度実績）	事業目標（平成 27～31 年度）	事業実績（平成 29 年度）	事業評価（平成 29 年度）	事業計画（平成 30 年度）
７３ つどいの広場・子育て広場★ 【地域活動推進課】	区内コミュニティ会館において、乳幼児と保護者を対象に、親子であそぼう、体操、リトミック、相談事業等を実施します。	【東駒形コミュニティ会館】 ・ベビーマッサージ 10回、278人 ・あかちゃん広場 41回、2,283人 ・1歳すてっぷ 24回、1,314人 ・2歳じゃんぷ 33回、1,315人 【梅若橋コミュニティ会館】 ・ひよこちゃんあそぼう 30回、722人 ・りすちゃんあそぼう 37回、471人 ・うさぎちゃんあそぼう 36回、872人 ・チャイルドタイム（体育室開放） 82回、780人 【横川コミュニティ会館】 ・ベビーばぶ 27回、1,675人 ・トコトコ…ぽん！ 35回、1,818人 ・はい！ポーズ 31回、2,538人 ・りとみっくらんど 40回、579人 ・ワンデーパーク 42回、829人	充実を図ります。	【東駒形コミュニティ会館】 ・たまごクラス（0 歳）13 回 592 人 ・ひよこクラス（0 歳前半）29 回 1,342 人 ・こりすクラス（0 歳後半）29 回 1,020 人 ・こねこクラス（1 歳）31 回 972 人 ・うさぎクラス（2 歳）28 回 956 人 ・こいぬクラス（3 歳）29 回 826 人 ・らいおんクラス（4～5 歳）14 回 79 人 ・ベビーマッサージ 22 回 679 人 ・リズム de チャチャチャ 12 回 926 人 ・子育てサロン 9 回 185 人 ・ちびっこ広場 45 回 1,011 人 ・ちびっこプール 4 回 102 人 ・パパとあそぼう 1 回 78 人 ・乳幼児クリスマス会 1 回 274 人 ・乳幼児ハロウィン 1 回 244 人 ・はじめてのﾁｬﾚﾝｼﾞ陶芸編 1 回 17 人 ・パパオケ 1 回 11 人 ・ｱﾛﾏ虫よけｽﾌﾟﾚｰ作り 1 回 74 人 ・ママのはじめてﾅﾝﾃﾞｽ 1 回 16 人 ・ママオケ 7 回 163 人 ・ママ茶会 1 回 74 人 ・はんどめいどあわ～ 4 回 85 人 ・おしえて！看護師さん 1 回 32 人 【梅若橋コミュニィ会館】 ・ひよこちゃんあそぼう 26 回 665 人 ・りすちゃんあそぼう 33 回 1,012 人 ・うさぎちゃんあそぼう 36 回 971 人 ・チャイルドタイム(体育室開放) 27 回 82 人 ・親と子のリトミック教室 30 回 210 人 ・子育てしつけ講座 1 回 34 人 ・保健師 歯磨き指導講座 2 回 51 人 ・はじめての音楽会 1 回 132 人 ・クリスマスコンサート 1 回 167 人 【横川コミュニティ会館】 ・ちっちゃ芽クラス 27 回 1,157 人 ・ふたばクラス 33 回 900 人 ・みつばクラス 36 回 1,535 人 ・りとみっくらんど 30 回 430 人 ・ちっちゃなかがく 10 回 155 人 ・親子であそぼっ！ 33 回 404 人 ・パパもいっしょに 10 回 130 人 ・スポーツでげんき！ 12 回 730 人 ・カプラの日 12 回 48 人 ・プラレールの日 12 回 326 人 ・子育て講座 6 回 142 人 ・アンパンマン体操 184 回 1,193 人	A	【東駒形コミュニティ会館】 ・たまごクラス（0 歳低月） 17 回 ・ひよこクラス（0 歳前半） 27 回 ・こりすクラス（0 歳後半） 27 回 ・こねこクラス（1 歳） 33 回 ・こいぬクラス（1 歳） 33 回 ・らいおんクラス（2～3 歳） 32 回 ・すきっぷきっず 30 回 ・ベビーマッサージ 24 回 ・リズム de チャチャチャ 12 回 ・すくすく相談室 11 回 ・子育てサロン 11 回 ・ちびっこ広場 50 回 ・ちびっこプール 2 回 ・幼児クリスマス会 1 回 ・乳幼児ハロウィン 1 回 ・子育て支援特別プログラム 6 回 【梅若橋コミュニティ会館】 ・ひよこちゃんあそぼう 29 回（3 回） ・りすちゃんあそぼう 37 回（3回） ・うさぎちゃんあそぼう 40 回（4 回） ・チャイルドタイム（体育室開放）29 回 ・親と子のリトミック教室 30 回 ・子育て相談 10 回（各クラス内数割） ・クリスマスコンサート 1 回 【横川コミュニティ会館】 ・ちっちゃ芽クラス 29 回 ・ふたばクラス 35 回 ・みつばクラス 38 回 ・おはなしのじかん 49 回 ・親子であそぼっ! 32 回 ・りとみっくらんど 30 回 ・スポーツでげんき！ 12 回 ・ベビーマッサージ 10 回 ・ちっちゃなかがく 10 回 ・パパもいっしょに 10 回 ・ｱﾝﾊﾟﾝﾏﾝたいそう 188 回 ・子育て相談 6回

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（２）子育て支援サービスの充実

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
７４ 児童館の乳幼児事業★【子育て政策課】	地域の子育て家庭支援のために、児童館等で子ども同士、親同士の交流、親の事業への参画や仲間づくりの促進、育児講座等の啓発活動、子育てに関する相談を行います。	全区立児童館（11館）で実施。	継続して実施します。	40,498 人（区立児童館 11 館）	A	充実を図ります。
７５ 地域の空き店舗等を活用した子育て支援事業【子育て支援課】	空き店舗等の遊休施設を活用した、地域が支える子育て支援施設として、親子つどいの広場、乳幼児の一時保育などを行います。	すみだ子どもサロン ・広場利用者数 3,364人 ・一時保育件数 439件	※すみだ子どもサロンは、平成29年度をもって、廃止になりました。	すみだ子どもサロン ・広場利用者数4,083 人 ・一時保育件数 136 件	A	すみだ子どもサロンは、平成29年度をもって、廃止になりました。
７６ 児童養育家庭ホームヘルプサービス【子育て支援総合センター】	義務教育修了前の子どもを養育している家庭の保護者が、出産や一時的な病気等により、家事や育児が困難な場合に、ホームヘルパーを派遣します。	・利用者数 57人 ・派遣回数 延485回	継続して実施します。	・利用者数 延 65 人 ・派遣回数 延 402 回	A	必要とする家庭が利用できるよう調整します。
７７ 幼児の時間【人権同和・男女共同参画課】	子どもの成長、発達に見合った運動や遊び、季節行事などを通して乳幼児と保護者がじっくりと触れ合い、親子の交流を深めます。	【社会福祉会館】 ・すくすくクラブ 開催回数 30回 延べ458組918人参加 ・すこやかクラブ 開催回数 30回 延べ592組1,194人参加 ・幼児の時間 開催回数 30回 延べ705組1,540人参加	在宅乳幼児親子の子育て支援のため、充実を図り継続して実施します。	【社会福祉会館】 ・すくすくクラブ 開催回数 30 回 延べ576組1,157人参加 ・すこやかクラブ 開催回数 30 回 延べ 489 組 995 人参加 ・幼児の時間 開催回数 30 回 延べ605組1,117人参加	A	継続して実施します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（２）子育て支援サービスの充実

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
７８ 未就園児への開放広場【指導室】	幼稚園の園庭を未就園児及びその保護者に開放します。	全区立幼稚園で実施しました。(週1回程度)	継続して実施します。	全区立幼稚園で週１回程度、継続して実施しました。その際に、子育て出前相談員が来園し子育て相談に対応しました。（全園合計193回実施 参加幼児人数3,728人）	A	全区立幼稚園で週１回程度、未就園児及びその保護者に園庭を開放し、未就園児への幼稚園への環境適応と保護者への子育てについての相談の場とします。
７９ ブックスタート【ひきふね図書館】	3･4か月児健診時の保護者に、絵本の読み聞かせのアドバイスを行うとともに、はじめての読み聞かせに適した絵本を配付します。	絵本配付 2,076人	継続して実施し、絵本配布率95%以上をめざします。	絵本配付 2,437 人 配布率 95.4%	A	引続き実施します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
８０ 認定こども園の整備誘導◎ ★【子育て政策課】	教育と保育を一体的に行う認定こども園を整備誘導します。	―	新規認定こども園の開設に向けて準備を進めます。	国の制度や他自治体の状況等について情報収集を行いました。	A	ニーズ調査の結果を分析し、認定こども園の整備誘導を検討します。
８１ 既存保育所、幼稚園の認定こども園移行対応事業◎ ★【子ども施設課】	・既存の認可保育所、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行について、調査研究します。 ・移行を予定する施設について、移行にあたって必要な対応を行います。	子ども・子育て支援新制度の内容を見据え、関係機関と連携しながら対応しました（学務課）。私立幼稚園1園が認定こども園へ移行しました（26年4月1日認定）。 【平成26年度】 ・認可外保育施設 ２歳児６人 ・保育に欠ける子3～5歳児 18人（総務課）	区立保育所については、平成29年度に2園が幼保連携型認定こども園に移行しましたが、平成30年度以降、墨田区保育所等整備計画の見直しに伴い、事業を凍結します。	区立保育所２園が幼保連携型認定こども園に移行しました。	A	既存の私立保育所、私立幼稚園からの認定こども園への移行予定はありません。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
８２ 認可保育所の整備◎★【子育て政策課、子ども施設課】	・待機児童を解消するため、潜在的なニーズも視野に入れ、計画的な整備を進めます。特に待機児童が集中している1・2歳児の定員拡大を図ります。 ・私立保育所の設置に対する支援を行います。	両国・なかよし保育園の開設。 平成25年度 ・両国・なかよし保育園 定員102人（0～5歳児） ・わらべみどり保育園分園（平成25年度着手、平成26年7月開設）定員42人(0～3歳)	区北部地域において6園、区南部地域において12園の整備を予定します。	平成 29 年９月１日開設１園 ・オウトピア保育園 平成 29 年 10 月１日開設１園 ・そらまめ保育園 すみだ横川 平成 30 年４月１日開設７園 ・ひらがなのツリーほいくえん ・キッズガーデン墨田八広 ・日生曳舟駅前保育園ひびき ・石原ここわ保育園 ・まなびの森保育園曳舟 ・わらべ向島保育園 ・うれしい保育園八広	A	認可保育所設置・運営する事業者を募集します。（平成31年4月までに保育定員を660人拡大）
８３ 認証保育所の認可保育所への移行支援◎★【子育て政策課、子ども施設課】	墨田区内で認証保育所を設置・運営する事業者が、当該認証保育所を認可保育所へ移行する場合、移行にかかる費用の補助等による支援を実施します。また、引続き、認証保育所を運営する事業者については運営費等の補助を行います。	―	認可保育所の整備を進めることから、当面整備を見合わせます。	・移行に係る費用の補助対象：０園 ・認証保育所への運営費補助対象：７園	A	移行に係る経費の一部を補助し、認証保育所から認可保育所への移行推進を図ります。
８４ 区立認可保育所改築計画◎【子育て支援課】	耐震化を図るため区立保育園舎の改築を行います。	八広保育園の改築	公共施設マネジメント実行計画等との整合を図りながら進めます。	亀沢保育園本園舎の建築工事を進めました。	A	亀沢保育園本園舎において、運営を開始します（平成30年6月予定）。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上　　◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
８５ 延長保育◎★【子ども施設課】	保護者の就労形態の多様化や地域の事情等に応じて、基本保育時間前後の延長保育を行います。	定員 ・区立定員30人 10園 ・25人 7園 ・20人、5人 各1園 私立定員無し 8園 ・30人 2園 ・20人 4園 ・10人、12人 各1園 実施園 ・6:15～7:15 1園 ・19:15まで 19園 ・20:15まで 13園 ・21:15まで 2園 ・22:15まで 3園	・6:15～7:15 1園 （私立1） ・19:15まで 19園 （私立8、公立13） ・20:15まで 15園 （私立18、公設民営4） ・21:15まで 2園率 （私立4、公設民営1） ・22:15まで 6園 （私立3、公設民営2）	・6:15～7:15 1園 （私立1） ・19:15まで 21園 （私立8、公立13） ・20:15まで 24園 （私立21（内幼保連携1分園1）公設民営3） ・21:15まで 4園 （私立3、公設民営1） ・22:15まで 5園 （私立3 公設民営2）	A	・6:15～7:15 1園 ・19:15まで 21園 ・20:15まで 24園 ・21:15まで 5園 ・22:15まで 5園
８６ 訪問型病後児保育◎★【子育て支援総合センター】	病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが安静を要するため、保育所等に通園できない場合に、子育て支援員等を派遣して保育を行います。	訪問型保育支援事業“すみだ子育て支援ネット「はぐ(Hug)」”をＮＰＯ法人病児保育を作る会に委託し、同保育を実施。	周知の徹底を図ります。	・利用件数 延 411 件 ・利用時間数 延 2,983 時間	A	出産準備クラス、こみかんたいむ等で、さらなる周知を図ります。
８７ 病児・病後児保育◎★【子育て支援課】	病気の回復期で、医療機関に入院加療の必要はないが、安静を要するため、保育所等に通園できない場合に、専用スペースのある保育所で病後児保育を行います。また、病気のときに、医療機関等で預かる病児保育も行います。	病後児保育室利用児童数 224人	区南部において、定員の拡大を図ります。また、区北部における病後児保育の実施を検討します。	・病後児保育室利用児童数 141人 ・病児・病後児保育室利用児童数 235人	A	引続き実施します。

基本目標②　保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
新規 保育所・幼稚園等における医療的ケア児の受け入れ対策◎【子育て支援課】	医療的ケアが必要な児童の保育所・幼稚園等における受け入れについて、その体制の確保へ向けた関係機関による調査・検討を行います。	―	調査・検討のうえ、方向性を決定します。	検討会を2回開催	A	庁内他課と連携し、検討を進める。
８８ 「保育所における質の向上のためのアクションプログラム」の策定・実施◎【子ども施設課】	・認可保育所、認証保育所の合同研修を実施します。 ・障害児専門保育士を養成します。 ・公私立施設長の役割を強化するとともに、第三者評価者の養成を行います。 ・食育の推進、保幼小の連携による共通課題の研究と保育プログラムの作成、保育士の幼稚園教諭資格取得の促進を図ります。 ・園児への環境教育を実施します。	・合同研修２回実施 ・障害児専門研修（スーパーバイザー養成継続６回） ・保育支援コーディネーター研修 ・幼稚園教諭資格取得のための基礎研修（継続５回）	充実を図ります。	・合同研修５回実施 ・障害児専門研修６回 ・保育支援コーディネーター研修６回 ・幼稚園教諭資格取得援助（申請者への全額補助）	A	・合同研修実施 ・障害児専門研修実施 ・保育支援コーディネーター研修実施 ・プール監視員についての研修 ・幼稚園教諭資格取得援助（申請者へ全額補助） ・認定こども園の検証及び巡回指導、30年度認定こども園への巡回指導をする。
８９ 子ども主体の協同的な学びプロジェクト◎【子ども施設課】	・子どもが豊かに学ぶための「保育の質」を向上させるため、子ども主体の協同的な学びを実践します。 ・認定こども園、幼稚園、認可保育所の発表園において、日々の保育の中からプロジェクトを見つけ、地域や小学校との連携も視野に入れ、その実践結果を公開保育で発表します。その成果を踏まえて全施設に取組を広めます。	―	継続して実施し、保育の質の向上を図ります。	子ども主体の協同的な学びプロジェクトとして主に 5 歳児の保育実践、公開保育と発表会を開催しました。発表園は公立幼稚園（立花）、公立保育園（横川橋）、私立幼稚園（言問）、私立保育園（ひきふね）の 4 園。各園に専門家が指導に入りました。	A	子ども主体の協同的な学びプロジェクトとして、５歳児の保育実践、公開保育と発表会を開催する。取り組み 3 年目発表園は公立幼稚園（立花）、公立保育園（おむらい）、私立幼稚園（あづま）、私立保育園（すみだ中和こころ）の４園。各園に専門家が指導に入る。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
９０ 保育士の確保◎【子ども施設課】	保育の量の拡大に伴う保育士確保のため、私立認可保育所等を支援します。	保育士処遇の改善として、私立保育所に31,108,000円賃金改善補助金として交付しました。	保育士等の賃金改善に加え、宿舎借上げ補助事業等を実施し、保育士等の確保について、引続き支援します。	補助対象宿舎 ・私立認可 76 件 ・公設民営 13 件 ・小規模　0 件	A	・平成29年1月から、対象施設、職種、件数等を拡充しました。 補助対象の宿舎計画 ・私立認可 320件 ・公設民営 50件 ・小規模 33件
９１ 地域型保育事業（家庭的保育者（保育ママ））★【子ども施設課】	生後43日以上3歳未満の乳幼児を対象に、保護者の就労等により家庭で保育ができない場合に、区が認定した家庭的保育者が自宅で保育を行います。	・家庭的保育者 34人 ・グループ型小規模保育室 2か所 ・受託児 105人	継続して実施し、乳幼児の健やかな成長を支援していきます。	公立及び私立保育園（0 歳児保育園）が連携園となり連携協力が深められました。	A	保育の質の向上のため研修を行います。
９２ 地域型保育事業（小規模保育所等の整備）★【子育て政策課】	・オープンスペースが少ない都市部において、定員19人までという規模の特性を生かし、多様な主体が多様なスペースを活用しながら、質の高い保育を提供する小規模保育所を整備します。 ・会社の事業所の保育施設などで、従業員の子どもと地域の子どもを一緒に保育する事業所内保育事業や、障害・疾患等で個別のケアが必要な場合などに、保護者の自宅で1対1の保育を行う居宅訪問型保育事業を実施します。	小規模保育所を２園開設しました。	認可保育所の整備を進めることから、当面整備を見合わせます。	国の制度や他自治体の状況等について情報収集を行いました。	A	ニーズ調査の結果を分析し、小規模保育所の需要把握を行います。
９３ 家庭的保育事業の給食提供【子ども施設課】	家庭的保育（保育ママ）事業において、給食を提供します。	―	自園調理や給食連携保育所からの搬入により、受託児に給食を提供します。また、順次自園調理に移行していきます。	・区栄養士によるアドバイス等の支援 ・給食訪問を２回実施	A	自園調理または給食連携での給食提供が、円滑に進むようにしていきます。順次自園調理のための準備や移行を促します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
９４ 私立幼稚園の預かり保育★【子ども施設課】	幼稚園の通常の教育・保育時間終了後、または長期休暇時に、預かり保育を実施します。	私立幼稚園4園で実施しました。	充実を図ります。	私立幼稚園４園 延べ利用者 12,650 人	A	継続して実施します。
９５ 区立認可保育所の民間活力の導入【子育て支援課】	保育ニーズの多様化に対応し、柔軟なサービス提供を行うため、区立保育所へ民間活力を導入します。	平成17年から21年まで指定管理園5園	「墨田区保育所等整備計画」により推進します。	・平成 30 年度から指定管理者制度を導入する亀沢保育園において、保育事業の引継ぎを行いました。 ・平成 31 年度から指定管理者制度を導入する長浦保育園の指定管理者を選定しました。 ・平成 27 年９月に策定した「墨田区保育所等整備計画」に基づき、今後の民間活力導入について検討を進めました。	A	「墨田区保育所等整備計画」に基づき民間活力の導入を推進します。
９６ 認可保育所の遊具整備【子ども施設課】	新基準に適合した遊具等を導入するなど計画的に整備します。	―	計画的に遊具の改修を行います。	区立保育所全園の遊具点検を実施	A	遊具点検の結果、補修が必要な遊具について優先度の高いものから補修します。
９７ 休日保育【子ども施設課】	保護者の就労等により休日に保育することができない場合に、休日保育実施園において保育を行います。	利用者累計　160人	事業の充実を図ります。	・指定管理園 1 園 延べ利用者数 303 人 ・私立保育所 1 園 延べ利用者数 16 人	A	指定管理園 2 園で実施します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
９８ スポット延長保育【子ども施設課】	保護者の急な残業などの場合でも1時間単位で利用することのできる、延長保育サービスを実施します。また、受益者負担の観点、子育て家庭の負担の公平化の観点などから見直しの検討を行います。	・私立保育所全園で実施 ・指定管理園5園で実施 ・区立保育所13園で実施 ・公立利用者累計453人（10月～３月）	事業の充実を図ります。	・私立保育所全園で実施 ・指定管理園 5 園で実施 ・標準時間認定のスポット延長保育を区立保育所 13 園で実施 ・短時間認定のスポット延長保育を区立保育所全園で実施 ・区立利用者累計 1,740 人	A	・私立保育所全園で実施します。 ・指定管理園６園で実施します。 ・標準時間認定のスポット延長保育は区立保育所 12 園で実施します。 ・短時間認定のスポット延長保育は区立保育所全園で実施します。
９９ 心理相談員の保育所等、学童クラブへの巡回【子ども施設課】	心理相談員の巡回による行動観察、職員との話し合い、保護者へのアドバイスなどを通して、課題のある子どもの発達支援を行います。	・保育所 229件 ・学童クラブ 89回 ・認証保育所 42回	継続して実施します。	・保育所 417件 ・学童クラブ 96回 ・認証保育所 21回 ・小規模保育事業所 33回	A	・保育所 467回 ・学童クラブ 101回 ・認証保育所 21回 ・小規模保育事業所 29回
１００ 保育所保育料の適正化【子ども施設課】	新たな子育て支援サービスを実施するために、保育所保育料を、受益者負担の観点、子育て家庭の負担の公平化の観点などから見直しの検討を行います。	18年7月から保育料改定。	子ども・子育て支援新制度の施行にあわせ、保護者への周知を図りながら平成30年度まで段階的に見直しを行います。	認可保育施設を利用している児童の保護者に対し、保育料改定を周知しました。	A	平成30年度は国のすすめる多子世帯等に関する軽減措置に対応しました。また、標準時間保育料は平成28年度から３年間かけて段階的に改定します。

基本目標② 保育の量的整備のみならず、保育の質を重複します

方向性（３）認定こども園・保育所・幼稚園等の教育・保育サービスの拡充と質の向上　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１０１ 保育所等の福祉サービス第三者評価制度の推進【厚生課、子育て支援課、子ども施設課】	・認可保育所、認証保育所の保育内容の質を確保するため、サービスや運営について、事業者、利用者以外の第三者機関による福祉サービス第三者評価を積極的に推進します。 ・区立保育所では、原則として3年に1度、受審するとともに、私立保育所、認証保育所に対しては、受審費用の助成を行います。	・認可保育所19園（公立・私立）で実施しました。 ・認証保育所11園で実施しました。	継続して実施します。	・認可保育所７園（公立）で実施しました。【厚生課】 ・認可保育所8園（私立）、認証保育所2園で実施【子ども施設課】	A	・認可保育所８園（公立）、認定こども園１園（公立）で実施を計画しています。【厚生課】 ・認証保育所7園で実施を計画しています。【子ども施設課】
１０２ 子育て出前相談【指導室】	相談員が区立幼稚園を巡回し、保護者の子育てに関する相談に応じます。	各園、２週に１回の割合で実施しました。	継続して実施します。	全区立幼稚園で週１回程度継続的に実施している園庭開放に合わせ、各園週 1 回の割合で、 0～3 歳児の保護者の子育て相談に応じました。（夏休み期間を除く）	A	園庭開放に合わせ、各園２週に１回の割合で実施。

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（１）ひとり親家庭等への支援　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成25年度実績）	事業目標 （平成27～31年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１０３ 子ども医療費助成制度【子育て支援課】	子どもを養育している保護者に対し、子どもに係る医療費の一部を助成します。	・就学前（乳幼児） 13,155人 ・小１～中３ 14,939人	継続して実施します。	・就学前（乳幼児） 14,409人 ・小1～中3 15,383人	A	継続して実施します。
１０４ ひとり親家庭医療費助成制度【子育て支援課】	ひとり親家庭（母子・父子等）に対し、医療費の一部を助成します。	・受給世帯数 1,694世帯 ・受給者数 2,374人	継続して実施します。	受給世帯数 1,601世帯（受給者数2,283人）	A	継続して実施します。
１０５ 区立幼稚園保育料の負担軽減について【学務課】	区立幼稚園に通う園児の保護者に対して、保育料を所得の状況に応じた応能負担で設定し、負担軽減を図ります。	26件	継続して実施します。	・住民税非課税世帯等 135 件 ・多子世帯 40 件 合計 175 件	A	継続して実施します。
１０６ 私立幼稚園等園児の保護者への助成【子ども施設課】	私立幼稚園（類似施設を含む）に通う園児の保護者に対して保育料・入園料の補助を行い、負担の軽減を図ります。	・就園奨励事業 1,098人 ・保護者負担軽減補助事業 1,933人	子ども・子育て支援新制度へ移行しない幼稚園を対象に、継続して実施します。	・就園奨励事業 911人 ・保護者負担軽減補助事業 1299人	A	継続して実施します。（子ども・子育て支援新制度へ移行しない幼稚園のみ）
１０７ 未熟児養育医療【保健計画課】	未熟児で医師が入院養育を必要と認めた児童に、医療費を給付します。	認定者数 39人	事業の周知を図ります。	認定者数 56 人	A	継続して実施します。
１０８ 育成医療及び療養給付事業【保健計画課】	・育成医療 肢体不自由、先天性内臓疾患、腎不全等の児童に、医療費を給付します。 ・療育給付 骨関節結核、その他の結核で入院を必要とする児童に医療費を給付します。	認定者数 ・育成医療 19人 ・療育給付 0人	事業の周知を図ります。	認定者数 ・育成医療 5人 ・療育給付 0人	A	継続して実施します。

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（１）ひとり親家庭等への支援　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成25年度実績）	事業目標 （平成27～31年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１０９ 墨田区私立高等学校等入学資金貸付事業【厚生課】	私立高等学校等への入学に際し必要な入学金、施設費等に充てる資金の調達が困難な者に対して、貸付を行います。	3件（1,120,000円）	事業の周知を図ります。	０件（０円）	A	継続して実施します。
１１０ 母子・父子相談、女性相談、家庭相談【生活福祉課】	母子・父子自立支援員、婦人相談員、家庭相談員が、各種相談に応じ、社会的・経済的自立に向けた支援や、適切な助言、関係機関との連絡調整、情報提供等を行います。	・母子相談　1,187件 ・女性相談　1,152件 ・家庭相談　520件	各種相談に応じ、援助を行います。（平成26年10月1日から、対象を父子家庭の父にも拡大しています。）	・母子相談 1,736 件 （父子相談　18 件） ・女性相談　1,876 件 ・家庭相談　445 件	A	各種相談に応じ、援助を行います。また、関係機関との連携を強化します。
１１１ 女性のためのカウンセリング＆ＤＶ相談【人権同和・男女共同参画課】	すみだ女性センターにおいて、夫婦関係や暴力・女性のもつさまざまな悩みを解決するために、専門のカウンセラーが相談に応じます。	相談件数　延1,491件	多くの方が利用できるよう、情報提供を行います。	相談件数　延 1,428 件	A	相談を継続して実施します。
１１２ 東京都母子及び父子福祉資金（技能習得資金）の貸付【生活福祉課】	母子家庭の母及び父子家庭の父が就職するために必要な知識・技能を修得するための資金として、東京都母子及び父子福祉資金（技能習得資金）の貸付を行います。	・貸付件数　2件 ・貸付金額 730,600円	経済的自立のための就職をめざせるよう相談に応じながら、貸付を行います。	・貸付件数　0件 ・貸付金額　0円 （類似の給付事業もあり、29年度については貸付実績がなかった。）	B	経済的自立のための就職を目指せるよう、相談に応じながら貸付を行います。
１１３ ひとり親家庭自立支援給付金事業【生活福祉課】	・自立支援教育訓練給付金 区から指定を受けた教育訓練講座を受講する際に、費用の一部を給付します。 ・高等職業訓練促進給付金 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師の資格取得のために訓練機関で修業する場合に、修業期間中、訓練促進給付金を給付します。	・自立支援教育訓練給付金 2件　55,400円 ・高等技能訓練促進費 11件　5,897,000円	周知を行い、給付対象者を増やします。	・自立支援教育訓練給付金 3件　158,795 円 ・高等職業訓練促進給付金 7 件 5,803,500 円 ・高等職業訓練終了支援給付金 2 件　75,000 円	A	周知を行い、給付対象者を増やします。

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（１）ひとり親家庭等への支援　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成25年度実績）	事業目標 （平成27～31年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１１４ ひとり親家庭福祉応急小口資金貸付事業【生活福祉課】	冠婚葬祭等のため、応急に資金を必要とする際に、一世帯5万円を限度として資金の貸付を行います。	・貸付件数8件 ・貸付金額380,000円	相談に応じながら、貸付を行います。	・貸付件数 5 件 ・貸付金額 228,000 円	A	相談に応じながら、貸付を行います。
１１５ 母子緊急一時保護事業【生活福祉課】	緊急に保護を必要とする母子を、区の指定施設に一時入所させ、相談、助言を行い、自立更生の措置を講ずるまでの応急的措置を図ります。	母子緊急一時保護件数 23件	適切な相談、助言、援助を行います。	母子緊急一時保護件数 32 件	A	速やかな安全確保と適切な相談、助言、援助を行います。
１１６ 母子生活支援施設【生活福祉課】	配偶者のいない母が、経済的な理由や住居がない等の事情で子どもの養育をすることが困難な場合に、母子を入所させて保護するとともに、自立の促進のためにその生活の支援を行います。	・墨田区母子生活ホーム（区立） 延272世帯 ・厚生館立花（私立） 延228世帯 ・ベタニヤホーム（私立） 延176世帯	入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートを行います。	3 施設で実施 平均入所世帯数 46.3　世 帯　78.4 % （定員 59 世帯） ・墨田区母子生活ホーム（区立） ・厚生館立花（私立） ・ベタニヤホーム（私立）	A	入所世帯の自立促進のためのきめ細かいサポートを行います。

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１１７ 保育所における障害児保育◎【子ども施設課】	・保育所における障害児保育の充実を図るため、障害児3名につき1名の正規保育士を配置し、重度認定障害児には非常勤保育士1名を配置します。 ・心理相談員による保育所への巡回指導・相談を実施し、障害児保育指導の充実を図ります。 ・障害児に専門的に対応できる保育所整備を検討します。	全園で実施しました。 ・心理相談員巡回回数 229回 認定人数 ・区立保育所　85人 ・私立保育所　18人	継続して実施します。	全園で実施 ・心理相談員巡回回数 417 回 認定人数 ・区立保育所　157 人 ・私立保育所　95 人	A	・認可保育所(公立・私立)全園で実施し、充実を図ります。 ・心理相談員巡回回数 467回
１１８ 学童クラブへの障害児の受け入れ◎【地域活動推進課、子育て政策課】	・学童クラブ利用の障害児1～2名につき、1名の臨時（非常勤）職員を配置します。 ・心理相談員による学童クラブへの巡回・相談を実施し、障害児の育成指導の充実を図ります。	・全区立学童クラブ33か所で実施しました。 ・障害児承認人数61人	継続して実施します。	障害児承認人数 40 人	A	継続して実施します。
１１９ 障害（発達障害を含む）児の放課後対策◎【障害者福祉課、子育て政策課、地域教育支援課】	障害（発達障害を含む）児のための学童クラブの整備をはじめとする放課後における居場所の確保や成長支援のあり方について、関係機関による調査・検討を行います。	―	継続して調査・検討を行います。	・放課後等デイサービス決定人数　454 人 ・学童クラブ障害児承認人数　40 人	A	・継続して実施します。（障害者福祉課） ・学童クラブでの障害児の受け入れを引続き行います。（子育て政策課）

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１２０ 経過観察健康診査・経過観察心理相談の実施【向島保健センター、本所保健センター】	乳幼児健診後、発育・発達に関し経過観察を必要とする乳幼児に対して健康診査を行い、保護者・乳幼児に適切な保健指導を行うことにより、健全な育成を期します。	経過観察健診 【向島保健センター】 19回　92人 【本所保健センター】 12回　120人 心理経過観察 【向島保健センター】 24回　184人 【本所保健センター】 24回　304人	専門医と心理士による相談の充実を図ります。	経過観察健診 【向島保健センター】 12 回　122 人 【本所保健センター】 12 回　152 人 心理経過観察 【向島保健センター】 24 回　198 人 【本所保健センター】 24 回　281 人	A	経過観察健診 【向島保健センター】 12回 【本所保健センター】 12回 心理経過観察 【向島保健センター】 24回 【本所保健センター】 24回
１２１ 心身障害児（者）歯科相談等事業【保健計画課】	すみだ福祉保健センター内「ひかり歯科相談室」において、心身障害児（者）及びその家族を対象に、口腔機能の健康維持に必要な助言指導を行います。	健診相談・予防指導 68回、586人	継続して実施します。	健診相談・予防指導 66 回　528 人	A	健診相談・予防指導 実施回数68回
１２２ 療育・訓練事業【障害者福祉課】	・すみだ福祉保健センター「みつばち園」を区の中核的な療育支援施設である児童発達支援センターに位置付け、障害児やその家族への相談、障害児を預かる施設への援助・助言を行います。 ・児童発達支援事業により、心身の発達に心配がある未就学の児童及び障害児を対象に日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などを行います。 ・区立障害児通所支援事業所において、心身の発達に心配がある小学校3年生までの児童及び障害児を対象に、より専門的な支援を行います。	みつばち園 ・集団療育 延2,515人 ・個別療育 延2,925人 にじの子 ・集団療育 延3,680人 ・個別療育 延2,685人	継続して実施します。	みつばち園 ・集団療育 延3,189人 ・個別療育 延3,382人 にじの子 ・集団療育 延4.077人 ・個別療育 延3,291人	A	・児童発達支援センターにより、障害児通所支援事業所等に対する援助・助言を行います。 ・みつばち園とにじの子により、心身の発達に障害や遅れのある児童の早期療育を図ります。

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１２３ 幼稚園における障害児教育 【子ども施設課、学務課】	・軽度障害児を受け入れている区立幼稚園において、介助員を配置し、早期教育を実施します。 ・障害児を受け入れている区内の私立幼稚園設置者に対し、障害児教育事業に要する経費を園児数に応じて助成します。	・私立幼稚園　2人 ・区立幼稚園　37人	継続して実施します。	・私立幼稚園　９人 （障害児及び心理相談員の認定による障害児に準じる児童を対象とする。） ・区立幼稚園　38 人	A	・私立幼稚園　９人 （障害児及び心理相談員の認定による障害児に準じる児童を対象とする。） ・区立幼稚園　40人
１２４ 就学相談【学務課】	・区内児童デイサービスの利用者及び保育所・幼稚園に在籍する障害児の保護者を対象に、就学相談説明会、特別支援教育説明会を実施します。 ・一人ひとりの児童・生徒の障害や能力に応じ、もっとも適切な学びの場が確保されるよう、就学相談の充実に努めます。 ・就学児童・生徒に対する相談機能の充実を図ります。 ・特別支援学級の教育特性について啓発を図り、指導が必要な児童・生徒の早期対応に努めます。 ・医師・専門家等で構成される就学相談委員会の開催により、就学相談・指導体制の整備を図るとともに、機能の充実を図ります。	156件	継続して実施します。	・就学相談説明会 1回 ・就学相談委員会 12回 ・就学相談件数 205件 ・転学相談 10 件	A	就学相談説明会　1回 就学相談委員会　15回

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１２５ 特別支援学級運営【学務課】	特別支援学級固定制（知的障害・情緒障害）及び通級指導学級（ことば・きこえ・コミュニケーション）の区内適正配置を進め、都立盲・ろう・特別支援学校と連携しながら、一人ひとりの障害に応じた教育の充実を図ります。	156人	継続して実施します	情緒障害の通級指導について、平成 30 年度から全小学校に特別支援教室を整備し、巡回指導実施の準備をしました。	A	固定制在籍　179人 通級学級在籍　502人 全小学校に特別支援教室を設置し運用を開始しました。今後は中学校に導入するための具体的な内容を検討します。
１２６ 特別支援教育への対応【庶務課、学務課、指導室】	・特別支援学級における適切な教育を推進するため、特別支援学級を設置している区立学校に非常勤職員として介助員を配置します。 ・LD、ADHD、高機能自閉症等も含めた障害のある子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な教育的支援を行うための学校及び地域における教育推進体制を整備します。 ・事例研究、講演会、施設見学、実技研修等、教職員に対する特別支援教育理解のための各種研修の充実を図ります。	介助員の配置 ・小学校　３人 ・中学校　１人 （難聴学級要約筆記者４名配置） ・全校でコーディネーターを指名、研修を実施しました。	継続して実施します。	全校で特別支援教育コーディネーターを指名するとともに、特別支援教育に関する研修を実施しました。 介助員の配置 ・非常勤職員【庶務課】 小学校　27人 中学校　16人 ・臨時職員【学務課】 小学校　2人 中学校　1人 ・難聴学級要約筆記者3名配置継続して実施します。【学務課】	A	・教育的ニーズに応じて介助員の配置を行います。【学務課】 ・特別支援教育コーディネーターや特別支援学級教員等を対象とした各種研修会を実施します。

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（２）障害のある子どもの発達と成長支援

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１２７ 交流教育・障害児理解教育の実施【指導室】	・区の学校教育における特別支援教育の基本方針の1つとして、児童・生徒と特別支援学級、地域の特別支援学校等との交流教育の推進を図ります。 ・学校教育において、障害者理解を進めるための指導事例、教材等を開発し、その活用を図ります。 ・「総合的な学習の時間」における人権教育、福祉教育、ボランティア教育等についてこれらの実践や研究に積極的に取組む学校に対し、適切な指導・助言を行います。	全設置校で実施しました。	継続して実施します。	特別支援学級(固定級)設置校(小学校 8校、中学校５校)で交流教育を実施しました。 特別支援学校及び居住児童・生徒との交流についても、小学校18校、中学校５校で実施し、交流活動を通して、児童・生徒に対して障害者への理解を図りました。 オリンピック・パラリンピック教育の一環として、パラリンピアンとの交流を通じて、障害者理解教育にも取組みました。	A	特別支援学級や都立墨田特別支援学校、都立墨東特別支援学校に在籍する児童・生徒が、副籍をもつ学校と直接交流・間接交流を通じて居住地域とのつながりの維持・継続を図ります。 特別支援教室全校設置等も踏まえ、児童の相互理解の促進やオリンピック・パラリンピック教育の機会を活用した障害者理解に取り組みます。
１２８ 障害者（児）各種助成事業等【障害者福祉課】	障害者（児）に対する手当、医療、税金の軽減、公共料金等の割引や減免等に関する手続き、日常生活や社会参加の利便を図るための各種助成事業を実施します。	各種助成事業を実施しました。	障害者（児）に対する手当 287人	継続して実施した。	A	各種助成事業を実施します。
１２９ 学齢期障害児への移動支援サービス事業【障害者福祉課】	一人での外出が困難な障害がある児童又は生徒が、通学及び社会参加などの活動のための支援を行う移動支援者（ガイドヘルパー）を派遣します。	18歳未満の支給決定者 163人	継続して実施します。	18歳未満の支給決定者 194人	A	継続して実施します。

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性（３）　保護が必要な子どもとその家庭への支援

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１３０ 要保護児童対策地域協議会を中心とした虐待防止、再発防止の強化◎【子育て支援総合センター】	児童虐待に関する相談や防止対策の活動を、関係機関相互の連携・協力の下に総合的に行うためのネットワークである「要保護児童対策地域協議会」の機能強化を図るため代表者・実務者会議を開催し、地域の要保護児童を早期発見し、適切な支援体制を構築します。また、個別ケース検討会議を随時開催し、虐待が生じた家庭に対する見守りサポートや解決に向けた適切な支援を行います。乳幼児健康診査の未受診者等については要保護児童対策地域協議会のネットワークの中で児童の所在及び安全確認の把握に努めています。	要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関との連携のもと、充実を図りました。 墨田区要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議　1回 ・実務者会議　2回 ・個別ケース検討会議 88回	関係機関との連携の下、虐待防止、再発防止を図ります。 墨田区要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議　2回 ・実務者会議　3回 ・個別ケース検討会議 必要に応じて開催	関係機関との連携の下、虐待防止、再発防止を図りました。 墨田区要保護児童対策地域協議会 ・代表者会議　2回 ・実務者会議　3回 ・個別ケース検討会議 58回 （他機関検討会への参加　32回） ひろばねっと（子育てひろばを中心とした児童館、子どもサロン等の地域の子育て資源のネットワーク会議）を開催。 ・全体会　１回 ・両国分科会　２回 ・文花分科会　2回	A	関係機関との連携のもと、虐待防止、再発防止を図ります。 墨田区要保護児童対策地域協議会開催予定 ・代表者会議　2回 ・実務者会議　3回 ・個別ケース検討会議 必要に応じて開催

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします
方向性（３）　保護が必要な子どもとその家庭への支援

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１３１ 養育支援訪問事業◎★【子育て支援総合センター】	乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）の実施結果や母子保健事業等との連携の下、特に養育支援を必要とする家庭や家族の状況等さまざまな原因で子どもの養育が困難になっている家庭を訪問し、抱えている問題の解決、軽減を図ります。	・専門的相談支援 23件　45日 ・家事支援 6件　45日 ・育児支援 21件　222日	関係機関と協力し、必要に応じた養育支援を行います。	・専門的相談支援 6 件　24 日 ・家事支援 1 件　17 日 ・育児支援 5 件　31 日	A	必要とする家庭が利用できるよう調整します。
１３２ 社会的養護推進のための啓発強化【子育て支援総合センター】	児童虐待等の相談件数の増加に伴い、児童養護施設、乳児院等も高い入所率で推移しています。一方で、養育家庭への委託児童数は伸び悩んでおり、全国的にも社会的養護は施設が9割、里親は1割で欧米諸国と比べ施設養護に頼っています。このことから、国において里親委託率を3割以上に引き上げることをめざし、平成24年度からすべての児童相談所で里親支援機関事業を開始し、養育里親の啓発、里親の増加をめざす取組を始めています。区としても東京都江東児童相談所と共同し、啓発の強化に努めます。	養育家庭体験発表会 ・江東児童相談所との共催（11月８日） １回　約60名 各種事業イベントでの啓発 すみだまつり（10月４日）	養育家庭体験発表会 ・江東児童相談所との共催(時期未定) １回 各種事業イベントでの啓発 すみだまつり他	養育家庭体験発表会 ・江東児童相談所との共催(11月16日) １回　約40名 各種事業イベントでの啓発 すみだまつり（10月7･8日）	A	養育家庭体験発表会 ・江東児童相談所との共催 １回 各種事業イベントでの啓発 すみだまつり、すみだ子育てメッセ
１３３ 虐待防止にむけた啓発活動の推進【子育て支援総合センター】	地域で虐待を防止するための区民向け啓発パンフレット及び保育所、幼稚園、学校、児童館、医療機関等関係機関向けの虐待防止マニュアルを作成・配布します。	児童虐待防止の区民むけリーフレットを作成し、配布しました。	改訂版を作成・配布し、虐待防止を図ります。	虐待防止マニュアル改訂版を配布しました。	A	・虐待防止マニュアル改訂版を関係機関に配布し、虐待防止を図ります。 ・児童向け虐待防止リーフレット等を配布します。

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（４）子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１３４ 認証保育所保育料負担軽減補助事業◎【子ども施設課】	認証保育所に入所している児童の保護者の負担を軽減するために助成金を交付します。	認可保育所保育料との差額に応じて3階層に分けて支給しました。 ・20,000円未満 → 15,000円 ・20,000円以上 25,000円未満 → 20,000円 ・25,000円以上 → 25,000円 ・延児童数 6,399人	限度額引上げ等、制度の拡充及び見直しのうえ、継続して実施します。	認可保育所保育料との差額に応じて３階層に分けて支給しました。 ・20,000 円未満 → 15,000 円 ・20,000 円以上 25,000 円未満 → 20,000 円 ・25,000 円以上 → 25,000 円 ・延児童数 3,420 人	A	認可保育所保育料との差額に応じて支給。 ・11,000円未満 → 10,000円 ・11,000円以上 40,000円未満 →11,000 円 ～ 39,000 円（千円未満の端数切り捨て） ・40,000円以上 → 40,000円 ・延児童数3,392人（見込）
１３５ 児童に関する各種手当の支給【子育て支援課】	・児童手当：中学校修了前の子どもを養育している方に支給します。 ・児童扶養手当：父又は母がいない／父又は母に重度の障害がある等の18歳に達する年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・児童育成（育成）手当（区制度）：父または母がいない／父または母に重度の障害がある等の18歳に達する年度末までの児童を養育している方に支給します。 ・特別児童扶養手当：20歳未満で、中度程度以上の障害児を養育している方に支給します。 ・児童育成（障害）手当（区制度）：20歳未満で、中度程度以上の障害児を養育している方に支給します。	受給児童数 ・児童手当 27,114人 ・児童扶養手当 2,760人 ・児童育成手当 3,396人 ・児童育成手当（障害） 179人 ・特別児童扶養手当 229人	国の動向に合わせ、拡充・見直しを図ります。	受給児童数 ・児童手当 28,634人 ・児童扶養手当 2,261人 ・児童育成手当 3,053人 ・児童育成手当（障害） 159人 ・特別児童扶養手当 215人	A	受給児童数 ・児童手当 30,883人 ・児童扶養手当 2,438人 ・児童育成手当 3,204人 ・児童育成手当（障害） 155人 ・特別児童扶養手当 211人

基本目標③　困難を抱えた子どもと家庭への支援体制を手厚くします

方向性（４）子育て家庭への経済的な支援と生活が困窮している子どもとその家庭への支援　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１３６ 生活困窮者学習支援事業 【生活福祉課】	貧困の連鎖を断ち切ることを目的として、生活困窮世帯の子どもを対象に、学習会を実施します。	―	事業実施後、実績検証の上、充実を図ります。	生活保護受給世帯を中心とする生活困窮世帯の中学 1 年生から高校 1 年生夏までの子どもを対象に、年間 50 回、学習会を実施しました。	A	1 通年事業：生活保護受給世帯を中心とする生活困窮世帯の中学1年生から高校1年生夏までの子ども対象に年間50回、学習会を実施します。 2 長期休み中の宿題サポート・食事提供事業 ひとり親世帯を中心とする生活困窮世帯の小学4年生から中学3年生までの子ども対象に、昼食付の学習会を実施します。
拡充 就学援助【学務課】	経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者を対象に、学用品費等の学校でかかる費用の一部を援助します。 ＜援助を受けられる費用＞ 学用品費、給食費、入学準備金（新入学児童生徒学用品費）、修学旅行費、校外授業費（宿泊を伴わない）、校外活動費（林間・臨海）、クラブ活動費、メガネ購入費、体育実技用具費、運動着費、学校病医療費 ※ それぞれの援助範囲は別途定められています。 ※ 入学準備金は、入学前に支給します。	―	教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童・生徒の義務教育のより円滑な実施を目的とし、継続して保護者の経済的な負担軽減を図ります。	【小学校】 児童生徒数　9,829 人 認定者数　2,146 人 認定率　21.83% 【中学校】 児童生徒数　4,049 人 認定者数　1,381 人 認定率　34.11% 【事業の拡充】 平成 29 年度（平成 30 年度入学者対象）より「新入学児童生徒学用品費」の入学前支給を実施	A	継続して実施します。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１３７ 「すみだ家庭の日（毎月 25 日）」の普及と活用◎【地域活動推進課】	「すみだ　やさしいまち宣言」の趣旨である「人と地域と環境にやさしいまち」づくりを進めるため、毎月25日を「すみだ家庭の日」と定め、家族を中心とした人と人とのふれあいのきっかけづくりを展開しながら、すみだのまちの担い手となる「人づくり」を推進します。	・PR 展約1,200人参加 ・作品展　年6回開催	「すみだ　やさしいまち宣言」の啓発活動の終了に伴い「すみだ家庭の日」の普及活動は実施しませんでした。		その他	※「すみだ　やさしいまち宣言」の啓発活動終了に伴い「すみだ家庭の日」の普及活動は実施しない。
１３８ 出産準備クラス・パパのための出産準備クラス【向島保健センター、本所保健センター】	・妊娠・出産・育児に関する知識習得や参加者の交流を図ることで、地域での孤立化を防止、育児支援に役立てます。 ・受講者同士のつながりを促し、出産後も継続したかかわりを保てるよう支援します。	出産準備クラス ・開催回数　60回 ・参加者数　595人 パパのための出産準備クラス ・開催回数　13回 ・参加者数　447人 出産準備クラス心理講座 ・開催回数 10回 86人	充実を図ります。	・出産準備クラス 【向島保健センター】 30回　延 369 人参加 【本所保健センター】 33回　延 578 人参加 パパのための出産準備クラス 【向島保健センター】 12回　延 431 人参加 【本所保健センター】 14回　延 501 人参加 出産準備クラス心理講座 【向島保健センター】 5 回　延 95 人参加 【本所保健センター】 5 回　延 108 人参加	A	出産準備クラス 【向島保健センター】 30回 【本所保健センター】 33回 パパのための出産準備クラス 【向島保健センター】 16回 【本所保健センター】 20回 出産準備クラス心理講座 【向島保健センター】 5回 【本所保健センター】 5回

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（１）親同士のつながりと子育て力の育成　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１３９ 育児学級【向島保健センター、本所保健センター】	・2か月児学級：母親の情報交換の場として交流を深めるとともに、保健師・助産師が母乳相談・育児相談を行います。 ・5～6か月児学級：乳児の中期に、離乳食、歯のケア、育児の話を行うとともに、母親同士の交流を深めます。	・２か月児学級 48回　780組 ・５～６か月児学級 24回　662組	継続して実施します。	２か月児学級 【向島保健センター】 24 回　延 349 人 【本所保健センター】 24 回　延 529 人 5～6 か月児学級 【向島保健センター】 12 回　延 315 人 【本所保健センター】 24 回　延 541 人	A	２か月児学級 【向島保健センター】 24回 【本所保健センター】 24回 ５～６か月児学級 【向島保健センター】 12回 【本所保健センター】 24回
１４０ 子育て講演会【向島保健センター、本所保健センター】	保健センターにおいて、子育てに関する知識の普及を図るための講演会を開催します。	【向島保健センター】 ・「言葉をはぐくむために－よいコミュニケーションをめざして－」 21組 【本所保健センター】 ・「いやいや期とのつきあい方」 22組	継続して実施します。	【向島保健センター】 「社会性をはぐくむコミュニケーション」 16 人 【本所保健センター】 「イヤイヤ期の対応」 23 人	A	【向島保健センター】 「育児イライラさようなら」 【本所保健センター】 ・「イヤイヤ期の対応」
１４１ 家庭教育学級【地域教育支援課】	家庭教育学級を自主的に開催する団体に対して経費の一部を補助し、地域における家庭教育の充実に寄与します。	・実施団体数　10団体 ・参加者数　482人	継続して実施します。	・実施団体数　11 団体 ・参加者数　660 人	A	継続して実施します。
１４２ 自主グループ等への支援【子育て支援総合センター】	自主グループの活動場所の提供等を行い、ボランティアの育成を図ります。	・自主グループの活動のためのワークショップを開催しました。 ・「つながる・ひろがる・子育ての輪」 15名	継続して実施します。	施設の貸出し　延 30 件	A	施設の貸し出し等を行います。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（２）地域の子育て力と協働

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１４３ 学校における地域人材の活用◎【指導室】	地域の方をゲストティーチャーとして学校に迎え入れたり、職場体験や地域調べで地域の協力を得るなど、学校の教育活動を支援する人的資源を積極的に活用します。	全区立小・中学校で実施しました。	充実を図ります。	地域人材のリストを活用し、さまざまな教科・領域等で地域の方をゲストティーチャーとして招いたり、職場体験で協力いただいた。	A	地域人材のリストを活用して、引続き充実を図ります。
１４４ 学校支援ネットワーク事業◎【地域教育支援課】	教育委員会事務局内に設置した「学校支援ネットワーク本部」に、学校と学校支援ボランティアをつなぐ役割を担う「地域コーディネーター」を配置し、教育活動に地域人材の積極的な活用を図っていきます。	・地域人材などの外部講師派遣の件数が、25年度は1,100名を超え、事業開始年度（21年度）の6倍、実施学校数が延べ300校以上となり21年度比で10倍を超えました。 ・地域コーディネーターを増員し、出前授業の詳細な状況把握と学校ニーズの把握を図りました。	充実を図ります。	地域人材などの外部講師派遣の件数が、29年度は 1,228 名、事業開始年度（平成 21 年度）の 7.4 倍、実施学校数が延べ 342 校となり 21 年度比で 11.8 倍になりました。 27 年度から継続して、29 年度も引き続き、事業の一部をNPO 法人に委託し、学校と地域人材の連絡調整を的確に行いました。	A	・外部講師を活用して出前授業による学校支援活動を実施します。 ・なお、出前授業メニューの作成のあたっては、学校ニーズを踏まえるとともに、学習指導要領の主な改善すべき重点事項に焦点を合わせます。 ・地域の協力団体等を開拓し、より一層地域の特色を活かした魅力あるものにしていきます。 ・27年度から継続して事業の一部を教育 NPO 法人に委託しており、連携を図りながら、事業の安定的・継続的な推進を図ります。
１４５ 高齢者と園児のふれあい給食【高齢者福祉課】	高齢者と保育園児の会食を通して、ふれあいと交流を支援します。	・実施回数　171回 ・参加者数 延3,788人	継続して実施します。	私立保育園５園で実施	A	引続き、私立保育園5園で「ふれあい給食」及び「生きがい教室」を実施します。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（２）地域の子育て力と協働

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１４６ 高齢者団体活動の支援【高齢者福祉課】	・高齢者と地域の児童との交流ふれあい事業を展開します。 ・豊かな経験を生かし、育児に関する支援の活動を行います。	・子ども会との交流小学校等での昔遊びの実施。 ・子育てひろばでの支援ボランティア。	継続して実施します。	小学校（年１回）、子育てひろば（月１回）で昔遊びの指導等を実施しました。	A	小学校、子育てひろばにおいて、昔遊びや絵本の読み聞かせ等を通じ、高齢者と子どもの交流を図ります。
１４７ いきいきプラザにおける交流事業【高齢者福祉課】	・高齢者と地域の子どもとのふれあいと交流事業を展開します。 ・NPO法人と連携した育児サポーター養成講座を開催し、子育て世代の支援します。	・キッズコーナー ・囲碁・将棋教室（週1～2回実施） ・キッズイングリッシュ ・お菓子教室	近隣児童館との交流や子育て世代の支援などの充実を図ります。	職場体験の実施。 ・ハロウィン行事への協力 ・出前盆踊り教室 ・折り紙教室 ・歌の会を実施（ステップハウスあおぞら）	A	実際の介護施設等における就業体験や、ボランティア体験をする場をて提供する。 子どもたちに対して、高齢者の方をボランティアとして招き、昔ながらの遊びを披露し、伝えていく企画を実施する。
１４８ 次代に継ぐ平和のかたりべ事業【高齢者福祉課】	・老人クラブと協働して、児童に対して平和のかたりべ事業を実施し、平和の尊さを語り継ぎます。 ・昔遊びを通して、戦争前後の当時の状況を伝えます。	・かたりべ事業10小学校 ・児童との交流　6地区	継続して実施します。	・かたりべ事業12小学校等 ・児童との交流　6地区	A	継続して実施します。
１４９ 高齢者とのコミュニケーション（講演会等）事業【指導室】	総合的な学習の時間等を活用して、地域の方をゲストティーチャーとして招き、具体的に地域のことや子どもたちに対する期待を語っていただき、人間としての生き方を学ぶ講演会等を行います。	全区立小・中学校で実施しました。	継続して実施します。	さまざまな教科・領域等で地域の方をゲストティーチャーとして招き、高齢者等とのコミュニケーションを図りました。	A	引続き実施し、充実を図ります。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（２）地域の子育て力と協働

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１５０ 伝統文化等に触れ合う機会の提供【指導室】	学習指導要領に基づいた取組として、地域の伝統文化等の情報提供を学校に行い、教育活動に生かします。	社会科の学習指導要領の内容に基づいて、地域の特色を生かした授業を実施しました。	継続して実施します。	・全中学校で伝統音楽教室を実施し、各学校の特色に応じた伝統文化の推進を図りました。 ・すみだ郷土文化資料館において、区内延べ２８の小学校で郷土の歴史や文化への理解を深めてもらう学校連携事業を実施しました。 ・すみだ北斎美術館の開館に伴い、郷土の偉人である葛飾北斎の理解を図るとともに、児童・生徒の美術館見学を実施しました。	A	全中学校において、伝統音楽教室を開催するなど、伝統文化等の情報提供を学校に行い、教育活動に反映させます。【指導室】
１５１ 青少年委員活動【地域教育支援課】	地域の青少年団体の活動や指導者の支援、青少年の健全育成・余暇指導、青少年教育行政への協力等を行います。	24・25年度任期委員 28人	継続して実施します。	28・29 年度任期委員 26 人	A	継続して実施します。
１５２ 青少年育成委員会活動の支援【地域教育支援課】	地域の不良環境の点検・自粛要請活動や青少年の非行防止対策活動、健全育成に関する事業への支援を行います。	地区育成委員会数 12団体	継続して実施します。	地区育成委員会 10 団体	A	継続して実施します。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（２）地域の子育て力と協働

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１５３ 地域の子育て支援・青少年育成団体の連携【地域教育支援課】	地域にあるさまざまな子育て支援・青少年育成団体間の連携を促進し、住民同士の支え合い活動の推進や、区民と区の協働を推進します。	地域育成者講習会 「子どもの自立のために親と地域ができること」 参加者270名	継続して実施します。	地域育成者講習会 「すみだの子どもの未来を考えよう！！」 参加者 53 名 「たくましく育つために子どもたちに体験させたい小さな挑戦」 参加者 64 名	A	継続して実施します。
１５４ 総合型地域スポーツクラブの活動支援【スポーツ・学習課】	地域住民のコミュニティの推進と健康増進を図るため、さまざまなスポーツを愛好する人々で構成する地域住民の自主運営を基本にした総合型地域スポーツクラブの活動を支援します。	・吾二中地区 会員数 470人 ・両中地区 会員数 240人	自主自立に向け、側面的支援を行います（会場の優先使用など）。	・吾二中地区 会員数 517人 ・両中地区 会員数 322 人	A	引続き、主催事業（区民スポーツ教室、高齢者健康体操教室、スポーツ施設開放事業、ボート教室）の運営委託を行います。
１５５ 町会、自治会・ＮＰＯ・ボランティア活動等地域活動の支援【地域活動推進課】	・町会、自治会に対し、その活動の推進を図るために、活動費の一部を助成します。 ・区内で活動するNPOのPRのため、すみだNPO協議会と共催で、すみだNPOフェスティバルを実施します。	・町会、自治会数 168団体 ・参加団体数 30団体	継続して実施します。	・町会・自治会に対し、コミュニティ活動推進助成を実施しました。（169 団体） ・12 月に NPO フェスティバルを開催し、パネル展示や実演で各団体の活動をＰＲしました。	A	町会・自治会に対する活動費助成、すみだまつりへの出展、NPO フェスティバルの開催
１５６ すみだ地域応援サイト「いっしょにネッと」の管理運営【広報広聴担当】	「つながってまちづくり・ひとづくり」をコンセプトに、区内で活動している団体が、自ら情報発信することができる地域ポータルサイトとして平成19年2月25日に開設しました。子育てを支える地域のネットワークづくりを支援します。	・登録団体数 280団体 ・アクセス件数 239,607件			その他	※サイト開設から10年が経過し当初の目的を達成したため、平成28年度をもって事業を終了（サイトを閉鎖）しました。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（２）地域の子育て力と協働

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１５７ すみだ未来会議【地域活動推進課】	区民等にすみだ未来会議（区の地域課題解決に向け、さまざまなジャンルで活動する地域住民が集まることにより、新しいアイディアを生み出していくことを目的とした会議）のファシリテーターとして活躍できるよう、その会議手法を習得してもらうことにより、自主的に地域活動に取組む人材を育成します。	第1期講座修了：25名 第2期講座修了：11名 ・講座　17回 ・フィールドワーク　1回 ・活動報告シンポジウム　2回	継続して実施します。	すみだガバナンスリーダー養成講座の後継事業として「すみだ未来会議」運営講座を実施し、受講生による「すみだ未来会議」を開催しました。 『すみだ未来会議』 ・運営講座受講生数 28 名 ・開催回数　5 回 ・参加者数　延 55 人	その他	当初は31年度まで継続実施することとしていましたが、29年度の「すみだ未来会議」運営講座により、本事業目的については一定の役割を果たしたため、30年度はこれまでの人材育成事業の成果を活かして地域の皆様がつながるための交流会事業へと事業転換します。
１５８ 地域プラザ整備事業【地域活動推進課】	区民が地域活動や地域交流を行うのに適したコミュニティ活動の拠点として、地域プラザを運営します。地元区民を中心とした団体による安定した運営が確保されるよう、運営主体への支援を行います。	・八広地域プラザ開館（４月１日） ・本所地域プラザ開館（10月１日）	スペースの活用及び事業の充実を図ります。	・指定管理者「一般社団法人吾嬬の里」による運営。（八広地域プラザ） ・指定管理者「一般社団法人地域プラザ BIG SHIP」による運営。（本所地域プラザ）	A	スペースの活用及び事業の充実を図ります。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（３）企業等の子育て力との協働

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１５９ 次世代に対するものづくり人材の育成支援◎【産業振興課】	区内小中高生等に対し、ものづくりの楽しさや奥深さを伝え、ものづくりへの興味をわき起こす場や機会を提供することにより、次世代のものづくり産業の担い手を育成します。	・ものづくり塾　2回　7人 ・次世代ものづくりすみだプロジェクト（新規） ・小学生向け科学教室「すみだサイエンスパーク」（9/12 すみだ中小企業センター） 参加児童　192人 ・中・高生向け科学教室「すみだサイエンスファクトリー」（12/21すみだ産業会館） 参加者77人 ・アウトオブキッザニア 1,181名	充実を図ります。	アウトオブキッザニア in すみだ 体験者数 1,173 名 （通常プログラム 890 名、教育旅行 283 名）	A	アウトオブキッザニア in すみだ（子ども向け職人体験プログラムを開催）
１６０ 中学生の職業体験・保育体験学習の充実や小学生の幼児との交流◎【指導室】	・区内事業所で職場体験学習を行うことにより、「働くこと」への関心、意欲の向上と地域に対する理解を深め、自立意識や豊かな人間性の育成を図ります。 ・幼稚園や保育所への訪問等を通して、乳幼児と触れ合うことにより、乳幼児の生活や遊びについて理解するとともに、幼い子どもや家庭を大切に思う心を育みます。	全区立中学校（11 校）で実施しました。	継続して実施し、充実を図ります。	・全区立中学校（10 校）で職場体験学習を実施する。「働くこと」への関心、意欲の向上を図りました。 ・幼稚園や保育園への訪問を通して、乳幼児期の生活や遊びについて理解を深めました。	A	・全中学校で職場体験学習を実施します。 ・望ましい社会性や勤労観、職業観の育成を図り、地域に対する理解を深めます。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（３）企業等の子育て力との協働

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１６１ 職業体験事業【産業振興課】	産業振興課職員が出席する各団体の会議、会合、区内産業人の出席する交流会等において、インターンシップ等への協力をPRします。	・インターンシップへの PR（産業振興会議及び産業経済課職員が出席する各団体の会議・会合、区内産業人の出席する交流会等） ・アウトオブキッザニア 1,181名 ・特別公開講座は、授業ではなく講演会として実施しました。	地域の産業、人や商店街との交流や商業体験を通じ、職業意識の向上を図ります。	・インターンシップへの PR（産業振興会議及び産業経済課職員が出席する各団体の会議・会合、区内産業人の出席する交流会等） ・アウトオブキッザニア in すみだ【再掲】 体験者数 1,173 名（通常プログラム 890 名、教育旅行 283 名）	A	産業振興課職員が出席する各団体の会議等において、インターンシップへの協力をＰＲします。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（４）個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１６２ 子育てサポーターの育成・活用◎【子育て支援総合センター】	地域の子育て経験豊富な区民を、子育てをサポートする人材として育成し、子育て支援サービス事業での活用を図ります。	サポーター養成講座の実施 認定者数　計22人	充実を図ります。	子育てサポーター新規認定者数 13 人（計 162 人）	A	子育てサポーター養成講座を子育て支援員研修に準ずる形で行います。
１６３ 地域子育て支援ネットワークの構築◎【子育て支援総合センター】	・子育ての地域拠点としての機能を強化するため、子育て支援総合センターの機能や役割の強化とともに、子育てにかかわる各種関係機関の人材育成や地域における子育て支援人材の育成を図ります。 ・家庭への支援の目が届かずに孤立することを防ぐため、子育て支援総合センター、子育てひろば、保育所、幼稚園、認定こども園、児童館等の地域子育て支援拠点を核として地域の子育て支援ネットワークを構築します。	―	各施設での子育て相談対応力の強化を図るため、社会資源研修を始めとする人材育成及び事例研究を、地域の子育て支援ネットワークにおいて実施します。	子育て支援ネットワーク化会議 ２回　開催 参加人数　60 人	A	ネットワーク化を促進するとともに、子育て支援人材の育成を図ります。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（４）個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１６４ 地域子育て支援拠点等における利用者支援事業◎★【子育て政策課、子ども施設課、子育て支援総合センター】	子育て親子が集まりやすい身近な場所で、地域の子育て支援事業等の情報提供及び必要に応じて相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施します。	―	子育て支援総合センター、子育てひろば、認定こども園、保育所、児童館、区役所において実施します。	児童館において、利用者支援事業を実施した。【子育て政策課】 子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言等を適宜実施した。【子ども施設課】 適切な施設・事業につなぐことを目的に社会資源研修を実施した。 １回　参加人数31人 児童館職員も対象に利用者支援事業を拡大し実施した。【子育て支援総合センター】	A	引続き、利用者支援事業を実施します。【子育て政策課】 引続き、情報提供及び相談助言等を必要に応じて実施します。【子ども施設課】 社会資源スキルアップ研修を9/25に実施予定。また、地域資源の発見・共有、社会資源の開発等を引続き行います。【子育て支援総合センター】
１６５ 保育コンシェルジュ事業（利用者支援事業）◎★【子育て支援課】	保育専門相談員（保育コンシェルジュ）が、保育を希望する保護者の相談に応じ、個別のニーズや状況に最も合う保育サービスの情報提供を行います。	・保育コンシェルジュ ２名配置 ・相談受付件数 277件	充実を図ります。	・保育コンシェルジュ 4名配置 ・相談受付件数 1,614件	A	週2回、特設窓口を開設する外、毎月保活に関する説明会を実施します。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（４）個々のニーズに即した子育て支援ネットワークの構築

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１６６ 乳幼児子育て相談【子育て政策課、子ども施設課、子育て支援総合センター】	保育所、児童館、乳幼児子育て相談室等の身近な機関において、子育てに関するさまざまな悩みや不安への相談に応じ、必要な支援を行います。	全区立保育所（27園）で実施しました。 【乳幼児子育て相談室】 ・電話相談　15件 ・来庁相談　134件 【子育て支援総合センター】 子育て相談件数 ・電話：151件 ・来所：613件 ・メール：12件	充実を図ります。	【全区立保育所】 相談件数 来園相談　110件 【全区立児童館】 相談件数 来館相談　1,987件 【子育て支援総合センター】 子育て相談件数 ・電話：201件 ・来所：389件 ・メール：29件 ・子育て情報提供 1,014件 （うち、電話602件・来所412件）	A	全区立保育所（27園）、全区立児童館（11館）で実施します。 子育て支援総合センターでは、子育て相談・子育て情報提供・虐待関係等総合相談を実施します。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（５）子どもの安全・安心を守るための環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１６７ 地域防犯対策◎【安全支援課、庶務課】	・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するため、地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施します。 ・防犯カメラ等の安全施設を設置する場合に、東京都の補助とあわせて区の助成金を補助します。 ・地域において自主防犯活動をしている団体を支援するため、防犯パトロール用品を支給します。 ・「学校安全ボランティア事業」のPRに努め、地域の見守りにより子ども達が安心・安全に登下校できるようにします。	・防犯パトロールカー2台を使用し、毎日、各1台（午後3時から午後11時まで及び午後5時から翌日午前２時まで）が区北部及び南部を日替わりで巡回しました。 ・防犯カメラ等設置補助助成　２団体 ・防犯カメラ等維持経費助成　８団体 ・防犯パトロール用品支給団体　５団体	子どもが犯罪に巻き込まれることを防止するため、防犯パトロールカーの巡回等、「区民の体感治安」の向上を図ります。また、地域住民による自主防犯活動を支援し「地域の防犯力」を高めます。	・地域住民が安全で安心して暮らせる環境を整備するための地域防犯対策として、子どもの下校時にあわせてパトロール等を実施しました。 ・防犯パトロールカー2 台を使用し、毎日 1 台は午後 3 時から午後 11 時まで、1 台は午後５時から翌日午前 2 時まで区内全域を巡回しました。 ・防犯カメラ等設置補助助成　６団体 ・防犯カメラ等維持経費助成　22 団体 ・防犯パトロール用品支給　９団体 ・引続き、ボランティア募集を行いました。(庶務課)	A	・子ども達が安心・安全に登下校できるよう、学校安全ボランティアの募集を行います。(庶務課) ・防犯パトローカー２台を使用し、毎日巡回します。 ・防犯カメラなどの防犯設備を設置する際、補助金を交付します。 ・自主防犯活動をしている団体への支援のため、防犯パトロール用品を支給します。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（５）子どもの安全・安心を守るための環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１６８ 安全・安心メール◎【安全支援課】	地震などの自然災害や、犯罪の発生、不審者の出没等の事件や事故が発生した場合に携帯電話などに情報を配信します。	・登録者数　11,334人 ・防災情報　28件 ・防犯情報　7件 ・その他事故情報　7件	「すみだ安全・安心メール」について各イベント等で広く周知し、登録者数の増加を図ります。	登録者数　20,535 人 ・防災情報 45 件 （自動配信　32　件・啓発 13 件） ・防犯情報 11 件 ・その他事故情報　9 件	A	防災、防犯、その他事故情報について、あらかじめメールアドレスなどを登録した区民等の携帯電話、パソコン等に対してメール配信を行います。
１６９ スクールゾーン育成事業【土木管理課】	登下校時の交通事故を防止するため、小学校の通学区域ごとに設置されている各スクールゾーン対策連絡会との意見交換会を実施し、その活動を支援します。	・モデル地区対策連絡会 １校 ・自主推進地区対策連絡会 24校 ・スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会 平成25年７月８日実施	継続して実施します。	・スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会 ７月８日実施 ・補助金交付 １校につき30,000円 ・自主推進地区対策連絡会 15 校	A	・スクールゾーン対策連絡会全体意見交換会を実施します。 ・スクールゾーン対策連絡会へ補助金を交付します。
１７０ セーフティ教室【指導室】	児童・生徒の健全育成の活性化及び充実を図るとともに、保護者・区民の参加の下に家庭、学校、地域社会の連携による非行、犯罪被害防止教育を推進します。	全区立小・中学校で実施しました。	継続して実施します。	全区立小・中学校で実施しました。	A	引続き、全区立小・中学校で実施していきます。
１７１ 交通安全教室【庶務課】	・幼稚園・小中学校の児童・生徒を対象に、交通安全（防犯）教室を実施します。 ・登下校時の通学路における安全（実地）指導の強化を図るとともに、防犯についての指導も取り入れます。	【交通安全（防犯）教室】 ・区立小学校　25校 ・区立中学校　11校 ・区立幼稚園　7園	引続き、児童・生徒を対象に、交通安全（防犯）教室を実施します。	全区立幼稚園・小中学校で実施しました。	A	引続き、全区立小・中学校で実施していきます。

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（５）子どもの安全・安心を守るための環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１７２ すみだこども１１０番【地域教育支援課】	子どもたちの登下校時及び下校後の安全を確保するため、シンボルマーク（ステッカー）を掲示し、子どもたちが不審者と遭遇した際の避難場所とする「すみだこども110番運営委員会」の活動を支援し、犯罪発生の抑止を図ります。	協力家庭数　3,738件	継続して実施します。	協力家庭数　3,305 件	A	継続して実施します。
１７３ 緊急通報装置等の防犯設備【庶務課】	子どもの安全を守るため、非常通報体制「学校110番」、防犯カメラ・モニター、電子錠等を区立小中学校・幼稚園に導入しています。また、不審者情報や自然災害情報等を学校が保護者にメールで発信するシステムを導入しています。	学校連絡情報メールシステム導入校（園） ・区立小学校　25校 ・区立中学校　11校 ・区立幼稚園　7園 ・メール配信　689件 ・アドレス登録12,165件	すべての学校等に緊急通報装置等の防犯設備を設置します。今後は設備の運用を行います。	設置済の防犯カメラ・モニター設備の一部更新及び非常通報体制「学校110番」、電子錠等について設備の運用を行いました。 学校連絡情報メールシステム導入校（園） ・区立小学校　25 校 ・区立中学校　10 校 ・区立幼稚園　7 園 ・メール配信　1,259 件 ・アドレス登録16,542 件	A	引続き、不審者情報や登下校に係る情報を保護者に電子メールで通知し、緊急時の対応や通学区域等の安全確保に努めます。また、設置済みの防犯カメラ・モニター設備の一部更新及び非常通報体制「学校110番」、電子錠等について設備の運用を行います。
１７４ 防犯ブザーの貸与【学務課】	子どもの防犯対策として、小学生に防犯ブザーを貸与し、子どもの安全確保に努めます。	新1年生に配布しました。	継続して実施します。	新 1 年生に配布しました。	A	区内居住及び区立小１年全生徒への配布

基本目標④　地域の子育て力及び連携を強化します

方向性（５）子どもの安全・安心を守るための環境の整備　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１７５ 通学路防犯対策【庶務課】	小学校、地域等が行う通学路における児童の見守り活動を補完し、通学路における児童の安全確保を図るため、小学校の通学路に防犯カメラを設置します。	―	区内小学校25校の通学路に設置した防犯カメラを適正に維持管理するとともに、警察署との連携・協力体制を強化していきます。	平成 28 年度に区内全小学校への設置が完了しました。	A	区立小学校全25校に設置済み。区内121台稼働中

基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（１）ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進

◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１７６ ワーク・ライフ・バランス推進事業◎【人権同和・男女共同参画課】	事業所等において仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図ることの意義や方法等を紹介し意識啓発を行い、実践に向け支援します。	ワーク・ライフ・バランスセミナー参加者数 16人	区内企業に「ワーク・ライフ・バランス」の意義と有効性を啓発するため、セミナー内容の充実を図ります。	・ワーク・ライフ・バランスセミナー 「女性活躍推進と職場風土の変革～女性が活躍する組織をめざして」 2 日間コース参加者数のべ 85 人 「育休後職場復帰セミナー」参加者数 18 名 ・ワーク・ライフ・バランス及び女性活躍推進啓発冊子の作成・配布 2000 部発行	A	区内企業が「ワーク・ライフ・バランス」を有効な経営戦略と捉え積極的に推進するためのセミナーを実施します。

基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（１）ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１７７ 男性の育児参加にむけた意識啓発◎【人権同和・男女共同参画課、職員課、地域教育支援課】	・男女共同参画学習への区民参画を促進し、家庭生活において男性が積極的に子育てにかかわることができるよう、技術の習得や意識啓発を行います。【人権同和・男女共同参画課】 ・男性職員が育児に参加しやすい環境整備と意識の啓発を行います。【職員課】 ・家事や育児を男女がともに担うように、男性に対しての各種講座の実施を支援し、意識啓発を促進します。【地域教育支援課】	・すみだパパスクール 3回　58人 ・家庭教育学級 男性参加者数　64人 ・わくわく親子サイエンス教室 男性参加者数　14人 ・男性職員の育児休業 男性育児休業取得者 ２人	男女共同参画社会推進のための意識啓発を行い、男性の子育て参画を支援します。【人権同和・男女共同参画課】 職員のための仕事と子育て両立プラン（特定事業主行動計画）の施行により男性職員の育児参加促進を図り、あわせて「育児・看護・介護等に係る休暇等の制度」一覧の職員周知により事業の促進を図ります。【職員課】	・すみだパパスクール ３回　延 88 人 （うち男性 49 人） 「育児・看護・介護等に係る休暇等の制度」一覧による制度周知を行ったほか、実際に育児休業を取得した男性職員の体験記を職員報に掲載する等、育児参加促進を図りました。 ・男性職員の育児休業 男性育児休業取得者 ７人 ・家庭教育学級 男性参加者数 66 人 ・親子で楽しむサイエンス教室 男性参加者数28人【地域教育支援課】	A 【人権同和・男女共同参画課】 A 【職員課】 A 【地域教育支援課】	継続して実施します。 【人権同和・男女共同参画課】 職員に対し、引き続き、制度周知を図るとともに、諸通知において育児参加に係る項目の併記を行い、意識啓発を図ります。【職員課】 親子で楽しむサイエンス教室を継続して実施します。 家庭教育学級を継続して実施します【地域教育支援課】
１７８ 働く女性のための支援事業【人権同和・男女共同参画課】	働く女性向けのストレスマネジメント・スケジュール管理など、自分らしく健康に働くための知識を得るための講座等を実施します。（すみだ女性センターで実施）	・開催回数　3回 ・参加者数　延33人	労働の場における男女共同参画社会推進の意識啓発に努め、働く女性を支援します。	・開催回数　全3回 ・参加者数　延51人	A	働く人を支援する講座を開催します

基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（１）ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１７９ 再就職支援のための事業【経営支援課】	・ハローワーク墨田、葛飾区と連携し、合同就職面接会を開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、再就職に向けた就職活動支援セミナーを開催します。 ・ハローワーク墨田と連携し、求人検索端末を設置し、職業の紹介及び就職相談等を行う「就職支援コーナーすみだ」を設置します。	合同就職面接会 （葛飾区と合同で3回開催） ・参加企業　43社 ・就職者数　50人 再就職支援セミナー ・開催回数　4回 ・参加者数　200人 就職支援コーナー ・紹介者数　1649人 ・就職者数　226人	各所管における雇用対策、情報の共有化を図りつつ、関係機関と協力し、就職支援を行います。	・合同就職面接会（葛飾区と合同で３回開催） 参加企業39社 就職者数25人 ・再就職支援セミナー 開催回数4回 参加者数181人 ・就職支援コーナー 紹介者数850人 就職者数164人	A	合同就職面接会 ・葛飾区と合同で3回開催 再就職支援セミナー ・ハローワーク墨田と共催で4回開催 就職支援コーナー ・毎週月曜日から金曜日までの９時から１７時開設 ※祝日・年末年始を除く
１８０ 男の生き方セミナー【人権同和・男女共同参画課】	男女共同参画社会推進のために、男性が家庭や地域の中で何をしていくべきか、できることは何かなどを話し合います。（すみだ女性センターで開催）	・開催回数　２回 ・参加者数　延34人	男性に対し、男女共同参画社会推進のための意識啓発を行います。	・開催回数　全２回 ・参加者数　延 32 人	A	男の生き方セミナーを開催します。
１８１ すずかけ大学【人権同和・男女共同参画課】	性別にとらわれず、家庭・地域・社会のあらゆる分野の活動に自らの意思で参画できる人材を育成するための基礎的な知識を学ぶ講座を実施します。（すみだ女性センターで開催）	・開催回数　7回 ・参加者数　延352人	男女共同参画社会の実現にむけ意識啓発を行い、家庭・地域・社会の中で男女共同参画を推進する人材の育成をめざします。	・開催回数　全９回 ・参加者数　延 356 人	A	すずかけ大学を、前後期計12回開催します。

基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（１）ワーク・ライフ・バランスの実現にむけた環境づくりの推進　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１８２ 男女の機会均等の確保や待遇の改善、育児休業制度の取得促進にむけた啓発【人権同和・男女共同参画課】	・国・都から提供された労働に関する各種資料を配布し、職場での男女平等を促進するための情報提供を行います。 ・男女共同参画推進のための情報誌を発行し、事業所等に配布しながら情報提供を行います。	情報誌「にじ」を10月・3月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布。	・情報誌「すずかけ」を7月・12月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布しました。 ・セミナーにて、事業所等に情報提供を行いました。	・情報誌「すずかけ」を8月・1月に発行し、事業主・町会・自治会等に配布しました。 ・セミナーにて、事業所等に情報提供を行いました。	A	墨田区男女共同参画情報誌「すずかけ」を８月・１月に発行し、事業主、町会、自治会等に配布します。
１８３ 子育て中の女性向け啓発事業【人権同和・男女共同参画課】	入園前の子をもつ母親が、子どもと離れて男女共同参画等について学ぶ講座を実施します。子どもたちは別室で、保育士による一時保育を実施します。	・開催回数　3回 ・参加者数　延92人	子育ての孤立化を防止するため、子育て中の女性のネットワークづくりや男女共同参画推進のための意識啓発を行います。	・開催回数　全３回 ・参加者数　延 49 人	A	乳幼児子育て中の母親対象事業を3回開催します。

基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（２）子育てにやさしいまちづくりの推進　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１８４ 赤ちゃん休けいスポット事業 ◎【子育て支援課】	・赤ちゃんを連れて、おむつ替えや授乳のために気軽に利用できる場所を、東京都の赤ちゃん・ふらっと事業とは別に区として認定し、整備を促進します。 ・区で開催されるイベント等においても整備を促進します。	―	・民間店舗等157か所、区施設71か所、合計228か所（うち、新規登録3件） ・再認定調査実施	民間店舗等138か所、区施設70か所、合計208か所（うち、新規登録3件）	B	事業のさらなる周知に努めます。
１８５ すみだ良質な集合住宅認定制度【住宅課】	墨田区内に供給される集合住宅のうち、住生活に関するさまざまな機能（子育て・防災）について、建築及び管理運営において特に配慮したものを認定することにより、区内に良質な集合住宅の供給促進を図るとともに、住み替えにおける良質な住環境の指針を提供します。	・認定１件 （子育て型１件・防災型１件） ・仮認定1件（防災型1件）	1年間に供給される集合住宅の戸数の3割を認定します。	・年度実績 認定：１件/16戸（防災型） ・累計実績 認定：９件（子育て型4件・ 防災型6件） ・認定基準の改定及び整備費補助の拡充を行いました。	B 申請によるものであるため、計画に遅れが生じているものではない。	・認定実績の目標：197戸 ・前年度の改定と整備費補助の拡充も含め、事業者へのさらなる周知に努めます。

基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（２）子育てにやさしいまちづくりの推進　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１８６ 放置自転車対策【土木管理課】	・公共の場における自転車の駐輪マナーを高めます（キャンペーンや区報によるPR）。 ・放置自転車の撤去、保管、返還業務（景観の保全、交通障害の排除）を行います。 ・自転車駐車場の整備を推進します。	・撤去台数　15,611台 ・放置自転車関連キャンペーン実施 ４回	引続き、放置自転車の撤去やキャンペーンを推進します。	・撤去台数 12,122 台 ・放置自転車関連キャンペーンを実施（６回） ・錦糸町駅京葉道路歩道部に３か所（収容台数 16 台、24 台、26 台）、錦糸町駅北斎通り歩道部に１か所（収容台数 29 台）の計４か所に、時間単位で利用できる自転車駐車場を整備（12 月 1 日供用開始）	A	・自転車の放置状況を踏まえた効果的な警告・撤去を行うとともに、定期的なキャンペーンにより駐輪マナーの向上を図ります。 ・錦糸町駅南口の四ツ目通り歩道部に、時間単位で利用できる自転車駐車場を設置します。
１８７ 交通バリアフリー事業【厚生課】	高齢者、身体障害者、妊婦やけが人なども含め、だれもが公共交通機関を使って移動のしやすいバリアフリーのまちづくりを実現するため、旅客施設、周辺の道路、駅前広場等の整備を推進します。	東武曳舟駅の内方線付点状ブロック設置工事に対し助成を行いました。	引続き、区内鉄道駅のバリアフリー整備を促進します。	東武小村井駅の内方線表示ブロック等設置工事に対し助成しました。	A	バリアフリー工事実施予定事業者がないため、助成予定はありません。
１８８ 道路バリアフリー事業【道路公園課】	歩道の段差を改修することにより、ベビーカーの通行をはじめ、高齢者、障害者等を含むすべての人の円滑な通行を確保します。	押上二丁目22番～東向島二丁目11番 140m	オリンピック・パラリンピック開催会場を中心に両国・錦糸町・押上地区をバリアフリー整備した路線でネットワーク化を図ります。	区役所通りにおいて道路バリアフリー整備を行いました	A	区役所通りにおいて道路バリアフリー整備を行います。

基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（２）子育てにやさしいまちづくりの推進　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１８９ 公園等の出入口バリアフリー化【道路公園課】	区民の誰もが安心して利用できるよう、公園等のバリアフリー化を図ります。	１公園整備 （八広公園）	児童遊園の整備を推進します。	児童遊園の施設改修がなかったため、実績がありません。	B 児童遊園の施設改修がなかったため	児童遊園の施設改修とあわせて公園等出入口のバリアフリー化に引続き取り組みます。
１９０ 公衆トイレ等のバリアフリー化【道路公園課】	区民の誰もが安心して利用できるよう、公衆トイレ等のバリアフリー化を図ります。	２か所整備 （八広公園、菊川公園）	トイレの改築に合わせて実施します。	５つの公園・児童遊園でだれでもトイレを整備しました。（平井橋第二公園、八広中央公園、本四三ツ目児童遊園、曳舟さくら公園、旧安田庭園）	A	２つの児童遊園でトイレ改修工事を行います。（八広第一児童遊園、くるみ児童遊園）
１９１ 区庁舎、公共施設への子連れの親子向けトイレ等の整備【総務課】	区庁舎等に子ども連れで利用できるトイレや授乳室を設置します。	【庁舎内】 ・2階だれでもトイレにベビーキープを設置しました。 ・授乳室に遮音カーテンを設置しました。	7階・12階・15階・18階のだれでもトイレにベビーキープを設置しました。	7 階・12 階・15 階・18 階のだれでもトイレにベビーキープを設置しました。	―	平成 28 年度までに全て実施した。

基本目標⑤　ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（３）子育て家庭の視点に立った情報の発信　　◎：重要事業　★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１９２ 子育て支援のための情報発信アプリの運用◎【子育て支援課】	墨田区で子どもを産み育てたい人が、容易に必要な情報を取得でき、また、産前・産後ケア、子どもの月齢に応じた区からのお知らせを個別に受け取ることができるアプリケーションを運用します。	―	システム改修を実施し、利便性を向上させます。また、周知を図り、多くの区民の利用を促進します。	利用者アンケートを実施し、結果をもとに掲載情報の拡充や、システムの速度改善を行いました。	A	アンケート結果をもとに、操作性の向上とコンテンツを拡充するための改修を行います。
１９３ 子育て支援に関する区ホームページコーナーの運用◎【広報広聴担当、子育て支援課】	区ホームページ内の子育て支援に関するコーナー（子育て応援サイト）を運用し、わかりやすく情報発信します。	子育て応援サイトを作成しました。	内容の充実を図ります。	引続き区ホームページで情報を提供しました。	A	引続き区ホームページで情報を提供し、子育て家庭の視点にたった情報発信に努めます。
１９４ 子育て支援情報の提供【保健計画課、向島保健センター、本所保健センター】	親子健康手帳配布時に「母と子の保健バッグ」を配布し、子育て支援の情報提供を行います。	庁舎、保健センター、出張所、子育て支援総合センターで配布しました。	継続して実施します。	引続き「母と子の保健バッグ」、妊娠から産後の育児相談までのサービスを提供するリーフレット「こんにちは！赤ちゃん」を配布しました。	A	庁舎、保健センター、出張所、子育て支援総合センターで、親子健康手帳交付時に継続して実施します。

基本目標⑤ ワーク・ライフ・バランスを踏まえた支援を実施します

方向性（３）子育て家庭の視点に立った情報の発信

◎：重要事業 ★：関連事業

事業名	事業内容	計画策定時現況 （平成 25 年度実績）	事業目標 （平成 27～31 年度）	事業実績 （平成 29 年度）	事業評価 （平成 29 年度）	事業計画 （平成 30 年度）
１９５ 区報及び CATV による情報提供【広報広聴担当】	区報及びCATVによる子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報提供の充実を図ります。	区報 ・子育てに関する記事は、年間107記事を掲載しました。 CATV ・子育てに関するコーナーを隔月で制作（6本）したほか、イベントや制度の事前周知（6本）とニュース映像など（7本）で紹介しました。	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引続き提供します。	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引続き提供しました。	A	子育てに関する各種サービス、講習会・講演会やイベント等の情報を引続き提供します。
１９６ 区ホームページ等の外国語版の作成【広報広聴担当、子育て支援課】	・在住外国人家庭でも利用できるよう、区ホームページ（子育て支援に関するコーナー含む）に自動翻訳機能を導入します。 ・子育てに関する外国語による情報提供を強化します。	・区ホームページで自動翻訳機能を引き続き提供しました。 ・墨田区外国語版生活便利帳を窓口課等で配布しました。 ・いきいき子育てガイドブックの防災関連記事について、「英語」「中国語」「ハングル語」を併記しています。	対象とする言語等を検討のうえ、実施します。	・区ホームページの自動翻訳機能を、引続き提供しました。 ・墨田区外国語版生活便利帳を、窓口等で配付しました。	A	・区のホームページの自動翻訳機能を引続き提供します。 ・墨田区外国版生活便利帳を窓口課等で配布します。
１９７ いきいき子育てガイドブックの作成【子育て支援課】	出産準備や乳幼児の子育て、家庭教育、虐待防止、子育て支援の施策など、子育ての参考となるガイドブックを作成し、出産時等に配布します。	継続して配布しました。	内容の充実を図って実施します。	ガイドブックを継続して配布しました。	A	平成31年度発行するガイドブックの作成を行います。

つながる
墨田区

発行
〒１３０－８６４０
東京都墨田区吾妻橋一丁目 23 番 20 号
ＴＥＬ：０３－５６０８－６０８４（直通）
メール：KOSODATE@city.sumida.lg.jp